

## 檜町役員説明会(4回目)会議録

平成28年8月21日（日） 19時～22時15分

組合側出席者：川口事務局長、井上次長、山下係長

檜町：以前から檜町として色々質問を出し、回答をして頂くようにという事で、何回か回答をしましたが、皆様にお渡ししてありますように最新の回答で、こちらの方からも追いつまして、それに対して色々考えて頂いて、最終的な回答を頂いております。今日は管理者さんが来ておられないという事で、ざっくばらんに言って頂き審議を進めたいと思います。

組合：事務局長挨拶。

司会：今回は、過去の要望等に対する説明を頂いて、質疑に入ります。予定を2時間くらいとして進めて行きたいと思います。

組合：8月15日にお配りしました、再回答こちらの方をお出し下さい。それと合わせまして別綴じで資料をつけさせて頂きましのでこれを見て頂ければと思います。大きく⑥番までありますが、こちらの新ごみ処理施設建設についてお願ひという事で、檜町の自治会から①から⑥番までのこれに対するご回答をという事で頂いておりますので、これについてのご説明をさせて頂きます。

①雨水を始め有害物質が檜川に流入しないよう万全の対策を講じる事。（調整池を設置しないのか。また、調整池の水質検査は行わないのか。）という事ですが、5月6日の説明会後に頂いた質問です。それに対しまして6月15日にご回答をさせて頂いております。①については赤字の部分を追加させて頂きました。読み上げさせて頂きます。回答、集中豪雨等の局地的な出水により、河川の流下能力を超過する可能性のある洪水を河川に入る前に一時的に雨水を溜める調整池を焼却及び粗大・リサイクルの両設置共設置します。調整池における水質検査につきましては、ご視察いただいた国崎クリーンセンターでは、ごみ処理施設の敷地内から調整池へ入る手前と河川へ放流する手前で実施しております。資料の8ページをご覧下さい。航空写真が載っておりますが、国崎クリーンセンターでは敷地内調整池が2カ所あり、敷地内から調整池へ入る手前の部分と調整池から河川に放流する部分、最終地点という事で2カ所、年4回ダイオキシンの測定をやっています。この平均が赤団みの所にありますが、東側が0.11ピコグラム、南側が0.094ピコグラムという事で、この数値ですが水質の環境基準というものが1ピコグラムというものが水質の環境基準になっていて、その約10分の1になっています。8ページの下に赤い棒で塗っている所の公共用水域と水質の平均値、赤棒の上の方の数値を見て頂きましたら全国水準より低い数値になっている。公共用水域というのは河川とか湖、主に河川を指しています。これの全国水準より低い数値になっています。国崎クリーンセンターにおいてもこういう結果です。ここに18ページ参照と書いていますが8ページの誤りです。訂正よろしくお願ひします。雨水中のダイオキシン類の数値は、公共用水域（主に河川）の全国平均値よりも低い数値で、環境基準値の約10分の1の数値になっています。（別紙1－8頁参照）新施設においても同様の水質検査を行い、専門家や地元代表等による環境保全の為の委員会を設置し、施設内容を含め環境対策や検査結果の公表等を決定していく予定です。また、調整池の規模は市街化区域：530m／1ヘクタール、市街化調整区域：585m／1ヘクタールとなっており、粗大・リサイクル施設予定地については530t規模の調整機能を備える事になり、焼却施設予定地では、既に宅地開発をされている為、調整池が

設置されていますが、今後、建設時において出来る限りその規模を大きくし、下流への洪水及び災害防止に努めます。ご質問の敷地内に降った雨水を下水道管へ放流する事については、奈良県の下水道事業では、汚水と雨水については分流方式で計画されており、污水管の口径並びに処理施設の容量もその様に計画されている為、下水道管に雨水を放流する事はできませんと下水道課の方から回答をもらっております。なお、雨水についての流域ですが、建設予定地の宅造前の流域通り、高瀬川に約4割、檜川に6割を排水する事となります。(別添の流域図をご参照下さい。) 資料の1番最後A3の横長の図を見て下さい。これが焼却施設の流域図で、大きくは3色分けしているように黄色の部分が原谷池です。そちらの方に流入します。青色の部分がくちなし池に入って檜川の方に流れ行くと、ピンクの所が高瀬川という事で元々小高い丘になっていたので降った雨が三方に入るようになっています。それぞれの所に四角囲みで3カ所あるんですが、調整池が宅地造成前に造られているというのが現状です。その調整池を利用してという事になると思うんですが今後建設においては出来る限り規模を大きくして、下流への洪水及び災害防止に努めて参ります。

檜 町：まずこの1点目について質疑のある方。

檜 町：調整池ですが、実際集中豪雨とかありますよね。雨量の想定というのはどういうようにされていますか。

組 合：調整池というのは開発を行うに当たり、調整池を設置する容量というのは決められていますので、雨量で大きさを決めているというより、今まで田を開発する事によって流出が速くなるので、その差額を溜めるという事になっていて、先程説明しましたように市街化区域で1ヘクタールあたり530t、調整区域で585tという数字が決められていますのでこの面積に合わせて調整池を造るという計画です。

檜 町：雨量によっては機能しないという事が十分に考えられますよね。未曾有集中豪雨だったらもう・・・。

組 合：そうですね、洪水をある程度抑えられる事が出来ても、仰ったように災害を防ぐ為にはなかなか機能は・・・。

檜 町：だからオーバーフローが起こると、調整池を造った意味も失われる訳ですね。

組 合：若干は流出を抑える事ができる・・・。

檜 町：昨今、全国色々な所で、北海道でもそうだけどね・・・。

組 合：今は、白川池が洪水調整池のダムとして、高瀬川から一時貯留して・・・。

檜 町：ごみ焼却場は高い所にあるんですね。

組 合：仰るように調整池というのは開発で必要な調整池を設けるという事ですので、全てが災害対策

になるのかどうかと言われると。

檜 町：所詮は機能しないね。未曾有の集中豪雨があつて・・・。

組 合：それには多分無理ですね。

檜 町：そこは確認しとります。水質というのは、ピコグラム・・・。

組 合：ダイオキシンの単位です。

檜 町：水質はダイオキシンそれだけを量るんですか。それとも水質だったら色々な物を量るのか。

組 合：色々なものを量っておられます。

檜 町：それは大体どんなものですか。有害物質としてどのようなものがあつて同様に量っているのか  
というのを。

組 合：今ちょっと資料を持ち合わせてないですが、水質、多分水の濁りとか、後はBOD、CODと  
か、水の濁りのSSであるとか多分そういうものを量ると思います。

檜 町：それでそれぞれ毎に規制基準が備わっているんですね。それが例えばここは10分の1以下だと  
いう事ですね。

組 合：ダイオキシンについてはそういう事です。

檜 町：そしたら、もしその基準が幾ら、幾らというのは、例えばその10分の1にして下さいとか具  
体的な要求として出していこうとしたら、どんな有害物質があつてそれが法律上どれだけの値に  
なっているのか、それを更に今回ここに持ってきた時に、例えばその値が10分の1以下にして下  
さいというような、要求の仕方に・・・。

組 合：多分今仰ったのは水質・・・、まず施設の煙突から出る分を基準値の何分の1にするか、今、  
水質検査とはちょっと違うと思いますが。

檜 町：水質と煙突から出る有害物質この2つがあつて、煙突から出る有害物質にもそれぞれ規制値が  
あって。

組 合：当然煙突の方は調べますわね。今はあえて水質については害はないという事なんですが調査は  
しますよと、調査したものは報告しますという事です。

檜 町：それも例えば2週間毎位に。

組 合：2週間というのはちょっと・・・。

榎 町：一応両方共、そしたらその値というのも今・・・された値がこれだというのは示して頂いてそれも例えば10分の1以下に抑えて下さいと、これは10分の1がいいのかどうか、それと各々に数値を出してもらわないと、ダイオキシンだけ問題にしているけども、ダイオキシン以外にも生物化学・・・色々ありますね。その中でそれぞれ決まっているから、それも当然、この前見に行つた時は、そのようになっていたのか分からぬが、まず基準がどのようになっているのかも一度示して欲しい。そうでないと、今ダイオキシンだけこれ書いておられるけども、それ以外に色々なものがあると思います。あそこへ処理場を持って来る事によって、それが悪化するような事もあるだろうし、事前で測定したらこれだと、今度ごみ焼却場を持って来る事により新たな有害物質でこんなものが発生したと。

組 合：はい、調べさせて下さい。

榎 町：基準値というのが出てきましたが、基準値は誰が決めたんですか。

組 合：基本的に国が決めている基準です。厚生省か環境省かちょっと分かりません。

榎 町：その基準値というのは何年前に変更されていますか。極端な事言ったら今年より来年変わる可能性があるとか、今までこれ10年くらい変わってないんですか。

組 合：ダイオキシンについては、ダイオキシン対策特別措置法が平成10年か11年だと思いますが、その時に変わっていますね。

榎 町：出来ないような事を絶対に決めないですね。出来ればまた厳しくなる。今までの歴史を見ると。

組 合：より良いものが出来てくれば上がって来るという事です。

組 合：ダイオキシンについてはそうです。

榎 町：私が一番知りたいのは、基準値というのはどういう補償があるのかという事で、一番気になる。皆さんね、国が決めたものだからといつも言われる。もの凄く不安です。国が決めて今まで間違った事はいくらでもあるんですよ。

組 合：だから我々独自でこんな基準を持っていますと言えませんので、国が決められた基準で、それを下回る施設を造っていきますという事しか・・・。

榎 町：取り敢えずの話みたいですかね。取り敢えずこういうふうな基準で、下回っていたらええやろうという感じの事ですかねえ。

組 合：いずれにしても、今最新の技術で施設自体もよくなっている事はなっているので、出来るだけいい施設を造ろうという思いを持っています。

檜 町：そしたらはつきり分からぬといふ事ですね。

組 合：国の基準以外は分からぬです。

檜 町：それとチェックするのが年4回、春夏秋冬と4回ですね。水道水なんかは年どれくらいの頻度で検査しているんですか。毎日でしょ、毎日どころか何時間でしょ、それはどういうふうに…。

組 合：水道水ですか。上水とそれが一緒になると…。

檜 町：それが出来るんだたら川だって出来るでしょ。同じ水だから。何も変わらない。金かかるだけや。でも無茶苦茶金かかるんだたら出来ないが、簡単に出来るものだったら、それも自動的に出来るものだったら、多分自動的にやっていると思いますけどね。自動的にやって基準値越えたらアラームで知らせる。

組 合：仰っている事は分かるが、ただ上水と今我々は施設から出る、煙突から出るダイオキシン、僅かにゼロでは無い、それによって水が、水質汚染されるかというの、基本的にはないと考えてますので…。

檜 町：いや私言っているのは、あまりにもスパンが長いと。

組 合：それは短くする事は範囲の中で、ただしそつちゅう検査ができる状態と言われると、ちょっと無理かなと思うんですけども。

檜 町：お互い信頼の下にやっているので疑いたくないが、検査した翌日ドット汚いもの出して、また翌日からとそんなんったら…。

組 合：それは施設を建設するにあたって検討委員会を立ち上げます。出来たら、そちらの方にも参加頂ければどういう施設になるかというのが分かって頂けると思うので、私もあり詳しくないので今の時点では質問されている事に答えになっているかどうか分かりませんが…。

檜 町：頻度も分からぬといふ事ですね。

組 合：ダイオキシンにつきましては、測定結果が出るまでに、嘉幡で量っているが、測定結果が出るまで1カ月近くかかります。

檜 町：それどういうような…1カ月。

組 合：最短でも3週間程度かかると聞いています。

檜 町：それどういうような検査ですか。

組 合：詳しくは…。

組合：水質検査の内容と、今3週間と申し上げましたが、多分それくらいかかるんでしょう。

檜町：例えば、上水道にダイオキシンが入っていても、3週間後にしか分からないと。

組合：上水にダイオキシンの項目があるかどうかわかりませんが、それをリアルタイムでは無理だと思います。国崎クリーンセンターへ行って頂いていたら分かると思うんですが、排ガスとか煤塵とか窒素酸化物、硫黄酸化物はリアルタイムでチカチカ数値が出ていたと思うが、その下に段があつて、ダイオキシンはいついつ測定の数値と書いてあったと思いますので、ダイオキシンはリアルタイムでは出ないと思います。

檜町：これを見ていたら計算できますね。どの位の雨が降ったらアウトやと。

組合：量ですか、ただその面積は全体から言つたらしめたもので、そんな雨が降つたら溜めるだけのものは造れない。

檜町：そしたらジャジャ漏れだという。

組合：ジャジャ漏れと言うか、ある程度調整池を造って、放流する分を抑えてそこで溜める、当然容量があるのでいっぱいになつたら越して出て行くと。

檜町：早く言えばジャジャ漏れやと。

組合：言い方を変えるとそうではないと言い切れませんけど・・・そのままほつといたら降つた雨は全部流れ行きますが。

檜町：排出量が分かりますねという事は面積分かれば、1時間に何mm降ればというのが簡単に分かれますよね。

組合：今、開発の中で調整池を求められる量があるんです。最低限それは造ります、・・・。

檜町：ダイオキシンで最も悲惨な例が世界であるんですよ、ご存じですね。

組合：ソ連です。

檜町：いや、ベトちゃんとドクちゃんです。

組合：あれは枯葉剤です。

檜町：あれはダイオキシンじゃないけどね。ダイオキシンはそういう物質だと認識して頂いているわけですね。

組合：はい。

檜町：はい、結構です。この図面で言わされましたけども、これの水を変えるというのは、水利権はいいとしても・・・。

組合：基本的に天理教が宅地造成された時に、当初、山の時に降った雨が流れ出るであろうという所で分けてあるものですから、自然に降った雨がどちら側に流れ出るかというと、例えば全部檜川に流すとかいう事できませんよね。全てを高瀬川に流すという事も出来ないと。

檜町：結果として、ここに色々な施設を造っていった場合、雨水が流れた時に必ず今までの流れが変わるもの・・・。

組合：確かに地形が変わりますので、ただ割合というのがありますよね、この割合というのは守る事は出来ると思います。施設を造る時にここに来る量をどういう形で分けるかは別として、ただ地形通りにここに降った雨をこっちに流すと、やはり屋根があり落ちて行く所があるので、多分今、高瀬川に4、檜川に6という形で流れると思うんで、その分配は計算上出来ると思います。

檜町：やはりそういうように流さないとダメ、これはどこで決まっていますの。水利権というのは分かるんですけど。それはどこかにそんな資料があるんですか。

組合：それは事前に降った雨を、元々山だったものを分けただけですね。

檜町：天理教、あれず一つと開発やっていたわけですか。その時地元へ全然聞いていないですわ。

組合：多分その当時の役員さんがおられたかどうかわからないが、多分説明はあったんだろうと。

檜町：でないと水利権って大事なものです。勝手にそれ流れを勝手に変えるという事は、檜の住民は勝手に変えてくれと、檜の流域にあるず一つと西まで行ったそこら辺りの全ての人の了解がない限りはこの水の流れは変えられない。

組合：多分その、今でこそ水は豊富にありますけど、今まで池に溜めるにしても水は大事ですから、元々地形で落ちて行く所には落ちるような境界を作るのが普通だという事です。

檜町：天理教が開発した時に、そんなん面と向いて地元にも協議してないと思いますよ。あそこをえらい運動場を造ってやりましたね・・・。

組合：あれは私も分かりません。あの水系というのは檜川しか流れてないと思います。ここは高瀬川にも流れている部分があるので、それを守って分配している。檜川にしか流れていないとなると分ける必要ないですから、全て檜川にという形をとっているだけだと思います。

檜町：要するに白川池に落ちるという事ですね。

組合：要するに天理教の開発というのは、全て白川池に落ちるだらうと思いますね。

檜町：それが皆檜川へ流れて行くと。今でもまだこのごみの施設を他所へ建てて欲しい。反対している。これ調整池の水を見ていったらくちなし池へ落ちている。こんな勝手に落としてもたら具合悪いねんけどね。

組合：これは多分ね、今までからくちなし池に水色の色塗ってあるでしょう。

檜町：それは、自然の水、山へ浸透した水が落ちてたら何とも言えないが、屋根伝って、樋伝ってこの調整池へ落ちた水がくちなし池に落ちてくというのは。

組合：自然に落ちるか、集めて落としているかという違いだけで・・・。

檜町：落とすんだったら、何の相談もなしに。

組合：これは既に出来ているやつですでの。

檜町：出来ているやつ。

組合：今現在こういう形に・・・。

檜町：相談もないし。

組合：それは多分ね、この時に・・・。

檜町：ほかさせてもらうと相談もない。勝手に落として。

組合：それは何とも言えないが、多分当時にご相談されたんだろうと思うんですけども。その当時役員さんされていたんですか。

檜町：その当時って、天理教の。

組合：多分100年祭くらいですかね。

檜町：それは自然の水やから。今は汚染された水・・・。こここの水利は檜にない、和爾が水利権持っている。

組合：そうすると和爾には相談されているのかなと思うんですが。ちょっと私たちも・・・。

檜町：和爾にも水利権はあるが、最終的に檜川へ落ちて来る水や。

組合：最終そとか分かりませんが、くちなし池というのは、檜の権利と仰いましたか、和爾ですか。

楳 町：所有権は自治会、水利権は和爾。

組 合：この当時どなたに相談されたか我々も分からないので、その当時の事は言えませんけども…。

楳 町：何の相談なしに、こんなん池へ落とすとか…。

組 合：これはね、既にこういう形に落ちているという事で示させて頂いています。今後こうするといふのではなく、今現在こういう形で分配されているという事です。

楳 町：しかし建つたらまたこうなるやろ。

組 合：これに合わした形で水を分配させて頂くという事です。既にこういう分配されているという事でお示ししています。

楳 町：今の状態だけど、いずれ造ってもこれ以上のものが楳川へ落ちて来る。

組 合：基本的には、ここに降った雨が、この割合で高瀬川と楳川に落とさせて頂くという事になります。

楳 町：勝手にくちなじ池に勝手に落ちるというのはちょっとおかしい。

組 合：これは勝手ではないと思うんですけども。

楳 町：今の状態は、地面へ浸透して落ちて来るかも知れないが、物を建てた場合、汚染された水が落ちて来る。

組 合：汚染されてないと申し上げているんですけども。

楳 町：いや汚染されています。今度これ出来ますわな、敷地内の水はいわゆる、建物の中のものは下水へ、ところが敷地のもの、これは雨水として流れる。ところがね、敷地の中やったらトラックとか色々入って来ますやん。そこに色々有害物質が付いている、それでね、水洗いしたとしたら下水になるのと違いますか。

組 合：中の分はね、下水へ放流しますよ。

楳 町：いや敷地ですよ。

組 合：パッカー車洗うのは、污水升造って、污水だけ落ちるようにしますので、パッカー車洗う所はね。

楳 町：同じだと思うんですわ。今嘉幡の敷地内のものは、あれあのまま川に流していますか。流して

ないでしょ。

組合：敷地内は川です。施設内で使うものは、浄化してもう1回施設内で使っています。

檜町：施設内というのはどういう。

組合：建屋の中だけに。

檜町：そうしたらね、あこ汚いのいっぱい運んできますね、そしたらあれで、水なんかどこで。

組合：洗った水は、汚水升を造って、もう1回建屋の中に引き込んでいます。

檜町：敷地の中の下も色々ごみとか撒き散らしてね・・・。

組合：洗車場は全部囲ってあって、その汚水はもう1回建屋内に取り込んでいます。

檜町：それをね、敷地内に入ってきて、敷地内で色々洗浄とかしますやん、それを一端調整池に集めれば、それは下水という範疇に入らないのか。

組合：それは調整池には集めません。調整池に集めるのは降った雨だけです。

組合：パッカー車洗う水は汚水升を造って建屋の中で洗うので、建屋の中から下水へ流します。ここ の調整池には降った雨しか流れないようになっています。

檜町：どろがその調整池の所も、パッカー車出来たらあそこも色々やはり、あれが被っている所の それは、そこに流れるのと違うのか。

組合：降った雨がかかって落ちるという事ですか。

檜町：そうそう。だからそこでね一端、そこは後ね、こねしてね、2日に1回でもよろしいやん、水 で撒きますね、そしたらね、その水はつまり清掃した水やったら下水の所へね。

組合：それはね、洗う所を建屋の中で洗いますから・・・。

檜町：いやと言うのはね、建屋の中では洗うんだけど、タイヤに付いてくるだろう、車にも付いてい るやろと、あのね、鉄工所なんかでよく問題になるのが、鉄工所の中・・・そこを作業員が歩い て来きたら靴の底についている油が出て来るんです。だから非常に厳しい鉄工所なんかは、もし そこに水田があったら絶対に外に出るなというくらいの事やっているんです。トラックについて いるタイヤ、タイヤに溝が付いてますやろそんなものが出てします。

組合：ただ今言っているごみを、生ごみをそのまま持ってきてね、有害物質って、私思いつかない。 燃やして出るダイオキシン、これは燃やさないと出ないわけですから、今ここを走っているパッ

カ一車、皆そうやって走っているわけですから当然雨降ったら落ちますよね。だからそれを言わ  
れると対応って出来ない。

檜 町：嘉幡のあそこへ行った時、とても綺麗な施設だとはよう言わん。

組 合：今は、はい。

檜 町：結局最後はあんな状態になってくるのと違うか。それでね、雨水は下水に流せない、だけでも  
それはこうして2日に1回、或いは毎日洗っていたらもうこれは、雨で降ったものもこれは、一  
旦調整池に流さないとしゃないですやん。それは・・・。

組 合：洗うのは洗車場で洗いますので・・・。

組 合：理屈的にそういう事をなかなか説明できません。

檜 町：せやからそこを雨水と、降った雨も雨水という捉え方をしなくてね、いやそれはね、いわゆる  
下水、中のやつやつたら汚いものを水でグーっとしたら下水という捉え方出来ないかな。

組 合：だから、中のものは下水に放流する。自然に降った雨はね。

檜 町：あのね、私が言っているのはね、一番大事な問題ですねん。だからこれは何とかしてね、周辺  
で降ったやつはごみ焼却場には何ら影響ないです。それは従前、今と一緒にです。ただ一番心配な  
のはパッカ一車が来た時に、濡れてそれが周辺に。

組 合：だから雨が降って流れた時にどんなものが出て来るので心配されているのかというのが。

檜 町：だから・・・そんな事言ってなくて、水を檜川に流さない方法はないのか。

組 合：・・・方法なんてないですよね。

檜 町：・・・だから何とか下水に流せるような方法、つまりそこの清掃とか何かしたら・・・。

組 合：言つてはる事は分かります。要するにそこで洗うからそれを下水へ流すと、それはあまりにも、  
そちら立場で言われる事で、我々はそんな事出来るかと言つたら出来ないです。やはり建物の  
中で車を洗つてその水は下水へ流すと、外に降った自然の雨は当然今までどおりの川に放流させ  
て頂くという方法でないと、今敷地の中に降った雨は全て下水扱いで下水に流せと仰っているわ  
けでしょ。

檜 町：そうです。それを何とか頭を使って、それを下水にという形にね・・・。やっぱり川へ入った  
ら汚いですやんか。

組 合：ただ汚いっていう・・・。

檜 町：ちょっとね・・・檜川に水が流れてこなかつたらどこに造つてもらつてもいいわけです。そんな方法はないですかという事を考えつかないですか、ノーでしょ。それでね、この調整池というのはくちなし池の横に図面があります。将来的にこれを拡張するか、この場所に設置されるのか。場内というかこの上のこっちありますね、その中に堀り込んで造るんですよね。

組 合：調整池ですか。それはちょっと今後の計画の中で、どこで造るかというのはやってみないと、今どこに造るかというのを申し上げられない。

檜 町：では、このくちなし池のあるこの図面に載っているものだけになる事もある。

組 合：極端に言えばそういう可能性もない事はない。

檜 町：今言われているのは、汚水と雨水との区別というのをどうするかというので、調整池を含めて雨水を場内に使うものがありますね。それはとにかく一旦どこかに溜めるんですね。そのまま直接、国崎でもそうでしたけども、とにかく一端調整池に溜めて、それをちょっとずつ上澄みだけを流していくという格好になって。

組 合：上澄みというか、口径を決めてそれ以上出ないようにして、水位が上がって行きますね。

檜 町：その上がった分だけ放流して行くような格好ですね。

組 合：上がったら、後は用水ばけから出て行かないと、今度危険になりますから、放流せざるを得ないという。

檜 町：私の方からの提案としては、場内で使う水というのは、清掃とか車を洗うとか、場内を洗うとか、ピットの所を洗うとか、中で使う水というのは基本上水を引いてきて、綺麗な水を使うんでしょう、ね。

組 合：国崎の場合は、雨水をお手洗いの所に使っておられますし、他の施設でも、今仰ったように車の洗車の水は雨水を使っている所もあります。

檜 町：雨水を一旦調整池に溜めてもらって、それを車の洗車するとか、トイレに使うとか、ピットを洗うとか、そういう場内に使う水に使ってもらいたい。

組 合：なるべくは・・・。

檜 町：なるべくじゃなく、全部。これは提案なので、真面目に1回計算してみて下さい。雨水の全量をもし使った場合に、上水を引いてきてね、使おうとしている水の全量と比較した時に、おそらくですけども、雨水では賄いきれないのではないかと思うんです。毎日毎日、もの凄い水で掃除されるでしょ。

組合：それは掃除する量が降って使えたらしいが、一時に降れば、先程仰ったように、豪雨が来た時にどうするのかという対応も考えないといけないわけです。

檜町：調整池で溜めておけばいいんです。

組合：そんな雨を溜めておける施設を造る場所と・・・。

檜町：それも、もう一つ提案があるんですけども、下のくちなみ池の横に、本物のくちなみ池がある。例えばあれを嵩上げして容積を増やすとかね、周りに溜め込む所を造ればいいわけですよ。そこからポンプアップするなりして調整池に戻してその水を更に場内で使うようにしたら、使った水は中で浄化されるんですよね。中で浄化した上で下水に流されるですから、雨水を全量利用してそれを下水に放流すれば周りに一滴も水流さないで済みますよね。最悪100年に1回の大雨が降って流れ出たと、それは流石にしようと納得されると思います。それが常時流れて来るのではなくなりますね、是非、上水を雨水に切り替えて使う場合に、上水を引く費用と雨水を再利用する費用とを考えて、もし再利用する費用が高かつてもね、ここ的新しく天理で造った施設は雨水をこんなふうに全利用し、周りに出さないようにしているといいい見本にもなるでしょう。1回それ水道の全量を賄えるかどうかという事と、多分賄えないと思う。私の感覚ではね。賄えなくて雨水を全部使っても水道水を使わないと足らないんじゃないかと思うが、それ1回検討してみて下さい。雨水の再利用という事で、一度検討をして頂いて、出来るか出来ないか、可能か不可能かという事は結論的に出るだろう。

組合：雨水の再利用というのは考えられると思います。ただ全てを上げてそれを檜川に流さないという事は、多分感覚的に不可能だと思います。しかしそれは、お聞きさせてもらいます。

檜町：それと1点ね、よろしいか。例えば、今クリーンセンター造っていますね。その周りに一般の業者、これが例えば近くに会社を建てて、そのパッカー車とかのね、収集車とか、その何というか会社を設立する。そういう事は可能なんですか。一般のごみも引き受けられていますね。

組合：はい業者のごみもあります。収集業者が委託している所が、今後どうなっていくか別として、その業者が近くで土地を確保してパッカー車とかを置いておく場所を造る可能性があるかどうかという事を仰っているんですか・・・。

檜町：まーそうした場合、出来るとなれば当然そのパッカー車自身が集めてそこでまた洗ったり作業する訳ですね。

組合：業者さんで多分しますやろね。

檜町：そうなればその水は当然檜川へ流れて行く。

組合：それは水系の所でそういう施設が出来れば可能性としては。

檜町：それは出来ないという事は行政側では・・・。

組合：出来ない。

檜町：させないという事ですか

組合：させないという事は、今即答できないです。無理じゃないかと思いますけどね。

檜町：可能性もある訳ですね。

組合：ちょっと分からないです。

檜町：上水で洗えば下水へ流したらいいんでしょ。そうそう、施設を造れば、設備をすれば、そういう希望をせんなんあかんわな、下水道局は。ま、そういうような形になればね。それでもう一つね、これ天理市内のごみはどういう形で、我々が持つて行く時はまた、個人で持つていけるような形になるんですか。

組合：基本的にそのように思っています。天理市民は今嘉幡で受けているような形になるのかなと。

檜町：そしたら皆どんどん来ますやん。そうか天理市内のどこか1カ所で集めて、そこからパッカー車でここまで持つて来るとか、そんな事は考えていないんですか。それね、それも結構バーッと撒き散らすかもわからない。個人のやつだったらね、段ボールやつたらぼーんと。

組合：飛ぶ可能性はゼロとは言えない。

檜町：今だったらパッカー車で来ていたらあまり汚くないんだが、雨水が降ったら周辺の所の雨も檜川に流れて来る恐れがある。今は敷地だけの話していますが、周辺の道路、この前誰か側溝に流れて来るやないかというような話もされています。その辺りも例えば天理市内のものはね、従前通りパッカー車で、いや違う、他の市と同じように、あれ大和高田とかはどんな形で、どつか大和高田市内で確保しているんですか。

組合：いやこれからです。

檜町：そこで確保したものを、西名阪を通って、動線もどんな形になるのか。

組合：ルートですか。それは又お示しさせて頂きます。

組合：天理東インターですね。

檜町：それによつては、この辺りの敷地外に撒き散らした雨水が檜川に流れて来ないんですか。それもちょっと見たいなあ。天理東だったら檜川に来ない。高瀬川の方に流れて行く可能性が高い。

組合：基本的には天理東インター経由でと言っています。

楳町：結局危険性をどんどん減らしていきたいと思っているだけで、最終的に全部反対させているのがそれが1番いいと思っているが、やはりどこかで造って行かないといけないと、それは・・・  
楳川に水が流れて行くそれが1番いらんという話やから・・・。

組合：仰っているように天理インターで降りて地道を走ったら楳川の方に行くんですけども、基本は全部東インター経由ですね。

楳町：だからそういう形でね、楳川に流さないという方法をやれば楳町が、思い切り反対する理由が1つ減る訳です。他の地域がしやーないなと言うのだったら、楳だけ何でそんなに文句言うのか、それは楳川に全部来るからというこれが唯一楳だけの話やから、これが1番大きな問題なんです。だからどこかに流す方法はありませんかという事を相談させて頂いて、そうなれば思い切り反対する理由がなくなる訳ですから、最終的にはここに造るという事は出来るかも知れません。今まで、こんななんどうも出来ませんでは反対するしかないんです。

組合：反対されるというのはおかしいと言うのではない、ただご懸念を抱いておられる水が、雨水だけ流させて頂くという事において心配しておられる内容というは何を心配しておられるですか。

楳町：ごみが来る事自身がいらんのです。それだけです。汚水が流れる可能性があるという事です。これ全く否定できないでしょ。ごみと言うのはやっぱり汚いですやんか。

組合：今、天理市の中でごみ収集と言ったら、歩道にとか色々な所に置いていますね。

楳町：置いていますが、ただそれを集約される訳ですね。それも10市でしょ。相当な数でしょ。

組合：それによって水質が汚染されるかどうか。それは我々としても調査をさせて頂いて。

楳町：安全をしっかりと・・・という事は分かっていますよ。それは当然の事だと思いますよ。先程の雨水の再利用ですか、そういうのも検討されて、なるべくなら雨水等も含めて楳川へ流れないようにして頂いたら、1つ懸念というのは・・・。

組合：そうですね、出来るだけ流出を抑える方法を考えるという事は当然我々としてはしないといけないと思いますけども、全部と言うのは・・・。

楳町：最善を尽くして頂くという事ですね、当然それは行政側として・・・。ゼロにはならないと思います。でもここまで頑張ったので、楳川上流でごみ焼却場を造りたいという意思表示をしてもらわないといけない。

組合：はい。

楳町：そういう事も大事だと思います。それでは第1点・・・。最後1点だけ、市街化区域530m<sup>2</sup>/

1 haと書いていますね、これはどれくらいの雨量を想定されてこの値が出てきたのかご説明頂けませんでしょうか。それからそういうね1 tという事書かれています。

組合：これ1 tじゃないですね。多分1,000 t単位だと思います。

檜町：どの位の雨だったら中で処理出来ますよと、雨水を流さない努力をした時に、例えば200mmの雨が降ったら毎日どれくらい出て行きますよとか、どのくらいのところまで耐えられるものかという事を数字でお示し頂きたい。

組合：200mmは凄い量ですね。

檜町：でも、北海道降ってますよ。それから今まで4月から見て下さい。九州も含めて、これ異常だと言っていますが、これ年間で4月から今までの間で200mmを越えた雨、どこでどれくらい降っているか、これは凄いでしょ。

組合：当然雨、異常気象で時間雨量・・・。

檜町：これが異常気象か、どれくらい続くか分からぬですよ。逆に言えば何mmを越えたら、これは出て行きますよと、確かに何mmかまでは中でもちますよとか。その辺のところは検討お願ひできますか。そしたら続いて2点目お願ひします。

組合：2点目の説明をさせて頂きます。②煙突から排出される有害物質が周辺の貯水池、檜川、檜町に降り注がないよう無煙突方式を含め、対策を講じる事。回答、現在、日本で稼働しているごみ焼却施設において、技術上、無煙突方式を採用している施設はないと認識しています。①回答で述べましたとおり、雨水についての対応と同様に周辺の貯水池等についても環境影響評価の事後調査も実施し公表いたします。また国が定める法定基準や住民参加による学識経験者を含む施設建設の検討委員会で設定していく自主規制値に基づき検査を実施し情報公開を行い、地域の環境対策に努めて参ります。現在計画している施設については、その時点での最新技術により可能な限り排出物質等の環境負荷のない施設を建設していく事とします。(改めて別添の別紙1をご参照下さい。) これにつきましては、ダイオキシンのお話を聞いて頂いている部分です。

檜町：現在、日本で稼働しているごみ焼却施設において、技術上、無煙突方式を採用している施設はないと認識しています。これは出来ないと言っているのか、やりますと言っているのかどちらなんですか。

組合：出来ないと認識しています。

檜町：そしたら、出来ないとはっきり書いて下さい。これ訳分からない文書です。施設はないと認識しています。文書の書き方もっと勉強してもらいたい。それと施設がないと何故出来ないのか。今までそういう施設はないと、煙突がない施設がないと、だから出来ない。これ、全然結びつかないと思います。今の科学でね、例えば今ここへ來るのに車に乗って来ましたね、あれ江戸時代に車の話なんか、そんなものありませんっていう話ですね、極端に言うとそういう話です。今な

いから出来ないという事はおかしいと思います。だったらどこのメーカーに何を聞かれたのかという事です。これどのメーカーのどの研究所が、どういう技術的な事で出来ないと言っているのか、これ今出席されている方々がどこにもないからそれで出来ないですとか、彼ら何か馬鹿にされているような気がする。どこにもないから出来ないという言い方でしょ。

組合：無煙窓の施設というのは出来るんですか。

檜町：それはどこかに確認されたんですか。

組合：コンサルタントに確認しました。

檜町：そのコンサル技術的なレベルはどれくらいなんですか。

組合：例えばお聞きしたいんですが、日本で無煙窓化して・・・。

檜町：そういう技術的な事私知りませんから聞いています。

組合：だから我々認識しているのがないという。

檜町：コンサルタントは、そういうふうな無煙窓の所はないという回答なんですね。

組合：はい。

檜町：他へも調査、あるいは聞き込みというのはされたという事はないですか。

組合：基本的にコンサルタント。

檜町：だから、それ焼却施設のメーカーに聞きました。

組合：焼却施設のメーカーにも聞きました。

檜町：聞いた。どういうふうに言った。

組合：自分の所のメーカーでは造った事がないという事です。

檜町：いやいや、技術的に不可能なの。

組合：そこまで聞いてないです。

檜町：そこを聞いてくれないとあかん。・・・。おかしいでしょ。

組合：うちが計画して平成35年には稼働しようとしている訳で・・・。

榎 町：そんなんどうでもかまへん。私言つてる事分かります。

組 合：仰つてはいる事は分かりますが、ただ天理市が今計画している中で無煙突方式に出来るかと言わ  
れたら、今の段階では出来ないとしか答えられない。

榎 町：何で出来ないのか。

組 合：この3年の間に無煙突方式の炉が出てくれば。

榎 町：出てくればと言うのはえらい受け身ですやん。何でメーカーの技術に人間と直接話をしないの  
か。それで何年くらい経てばそれが現実化する可能性があるか聞かないと、後10年後でしょ。

組 合：環境影響評価終わってからですので、4年後です。

榎 町：4年後、その製品の研究開発がしていませんか。どこも。

組 合：無煙突方式ですね。

榎 町：何か知らんけど、他人任せなんですよ。自分らがもっと前へ出て、その問題の中にどっぷり浸  
かるという気がないからそういう回答なんです。だからこの文書読んだ時、何言つてるのかなー  
と思った。普通は、どんな民間企業でもやった事ない事は皆やっているんですよ。どこにもない  
事。どこにでもあるようなもの造っていたら全然ダメなんです。民間企業ですよ。役人は前例が  
ないとかいう事を平気で口に出しますやろ。私たちの感覚で言つたら何でそんな事が言えるのかと  
思います。そんなん分かっている事や。仕事でしょ、金もらっているんでしょ。仕事と言うのは、  
人がやった事がない事をするのが仕事でしょ。誰でもできる事を仕事とは、そんなん言いません。  
一般的には。

組 合：ただ、出来るとしましよう、例えばそれを採用するだけの根拠というのが当然必要ですよね。  
今仰つてはいるように煙突でもダイオキシンこれだけ抑えられるって言っても、無煙突方式で本當  
にそれがうまい事機能するのかという所まで行くとすれば・・・。

榎 町：私が言つてるのは、どこまでその問題に対して取り組んでいるかなんです。

組 合：いやそれは・・・。

榎 町：私たちだけ出ててね、こういう文書の書き方をされたら何してたんやという気になる。今正  
にごみ焼却場が奈良モデルとして注目を浴びているわけでしょ。それは広域にしようとしている  
からでしょ。しかしそれは我々地元住民にはええ迷惑なんですよ。正にこれこそが無煙突化して、  
こなんなん全国どこでもやっていなかつたら、こういう発注の方式でね無煙突化で出来ないのか。  
発注したこれで出来たら画期的ですよ。

組合：焼却施設ですので・・・煙突なし・・・排ガスが出ますね・・・燃やしますから・・・まだあまり想像ができないで・・・。

檜町：こんななんやつたら、これ全国どこでもやってない事をね、奈良県で・・・。

組合：そうしたいですけども・・・。

檜町：だから、個々の問題に対して真剣に取り組んで欲しいなと私は思います。

組合：真剣に取り組んでいる、取り組み足りないのかも分からぬが、それなりに色々確認はしていますが・・・。

檜町：だからねえ・・・あのねえ・・・コンサルタントとか間に入れるのやめて下さい。メーカーの研究所に行って・・・。

組合：例えばどこのポイントですよ、こここのメーカーだったらそういう研究しているというのをご存じだったら教えて下さい。

檜町：私、発注者違うもの。発注者あんたらでしょ。あんたらが研究されるんでしょ。私、市役所から何も給料もらってない。

組合：我々も発注者側ですけどもね、それ今炉が無煙突方式どうのこうのと言うよりも、こっちの都合で申し訳ないですけども平成35年には稼働していくと、そういう中でね、無煙突方式がほぼ建っているんであればどちらを選択したらいいか分からない事はないが、仰っている事は分からんでもないけども。

檜町：絶対セーとかそんな事言っているんじゃない。そんな事言うてんのと違います。勉強が足らんと言ってる。

組合：だから勉強しますけども・・・。

檜町：・・・難しい事と違いますよ。あるんですよ。

組合：あるんですか。どこで。

檜町：いやそれを勉強しなさいと言うてる。炉のメーカーの所へ行って、技術者と直に話しなさいよ。・・・。

組合：ここでやっているんですか。本当に。

檜町：パソコンで1回見はつたらどうですか。こんな話やつたら今の市長やつたら、これ乗りまっせ。ちょっと1回調べなさい。それでは続いて3の方。分からぬので聞きたい。7ページのダイオ

キシン類の排出の目録（インベントリー）とある、一体どこからダイオキシンというのは世の中に出ているという表ありますね、その右下に、ダイオキシン類全排出量の内、クリーンセンター等一般廃棄物処理施設等から排出されるダイオキシン類の割合は、大気約21%、水約0.14%に減少しているとありますね。減ったとしてもこれだけ・・・。

組合：そうです。一般廃棄物の処理施設から出ているという事です。

檜町：世の中に出ているダイオキシンの内、空气中に飛び回っているダイオキシンの内5分の1以上は、焼却場から出ているという事ですね。

組合：はい。

檜町：それ以外に大量に出ている所を見させてもらった、産業分野の製鋼用炉の電気炉とか、亜鉛の回収施設とか、アルミニウ合金製造施設とか、結局のところそんな世の中にそこら辺りにあるものじゃないですよね、これ。海岸沿いの電気、水とかをたくさん使える所とか、傍に製鍊所持っていても迷惑かけない所とか、更に限られた所にある施設しか、これ・・・。

組合：これはね、総量ではなくて単位当たりの量ですね。一般廃棄物処理施設でしたら33gです。

檜町：だから全体に対して比率を書いてるわけでしょ。どの分野でどれだけ特化しているかという事で、国中に散らばっている施設で、ダイオキシン撒いているやつ、結局のところ焼却場しかないんです。これ見せてもらったら。タバコ吸っている人、火葬場とかありますけど、量的に見たら知れているとなりますね。この産業分野というのは限られた所にあって、例えば四日市のような所とか、工業地域のような所に集中してあるだけで、街中に建っているので撒き散らしているのは焼却場なんですよね。

組合：率から言ったらそうですね。

檜町：それが世の中の空气中にダイオキシンの21%を撒いているという事になるんですね。

組合：そうです。

檜町：焼却場の近くというのは、この内容から見たら何もない所から比べたら空中に飛んでいる分は確実に多いはずですよ。それはいずれ落ちてきて、地面に引っ付くか水に引っ付くかして、次のページを見たらクリーンセンターの雨水のダイオキシン類の測定というのが載っているが、これはクリーンセンターの東と南側で量った量というのが、公共用水域における全国平均値より低い数値になっているという事が書いてあるが、これの根拠が分からないです。公共用水域というのは、どこを指すのか、そこら辺の川ですか。

組合：そうですね。この資料は環境省が出している資料から引用しています。

檜町：このクリーンセンターの所は、焼却場の所から大気中に21%のダイオキシンが飛び散っている

わけですね。量的に凄く少ないと言っても他の所は出る原因ないわけですね。ここは原因モロにありますねという事は、平均したらこの方が高い筈です。だけどここの方が低くなっている。データ通り出ているんですね。どういう理由で低くなるんですか。何か浄化しているとか、分解して減らしているとかだと理由は分かりますが、自然に流れているものを量ってね、そばにダイオキシン、ジャンジャン撒き散らしているのに量的に少ないと言ったって、他の所で量つたらダイオキシン出すものがないんですよねえ、ここにはあるんですよ、それなのに何故ここで量つたら量が少なく出て來るのか分からぬ。何か操作していませんか。

組合：いや操作って。例えばダイオキシンの6ページを見て下さい。

檜町：確率的に考えてもらってね、ここからものを上に放り上げて、風があろうが何だろうがどこに1番落ちますか。真下に落ちるのが1番多いでしょ。で、風があって乾燥してたらどこかに飛んでいく可能性があるけど、もし雨が降っていたらほぼ間違いなくほぼ真下に落ちてきますよ。6ページに書いていますよね、湿性降下物と乾性降下物、確率的に考えて分散する地域を見たら、焼却場の付近というのは一番ダイオキシンがある筈なんですね。この地域で比較すれば、焼却場が何もない100キロ位離れた地域では、ダイオキシンが出るものがないわけですからね。焼却場の近くは、近づけば近づく程ダイオキシン量は上がっていくはずなんです。だけどもこれ真下で量つてるにも係わらず、公共用水域よりも少ない理由が分からぬ。たまたまでしょうか、操作しているんでしょうか。

組合：操作はしていないと思いますが・・・。

檜町：そうとしか思えない。

組合：ただ雨水の密度と大気中のダイオキシンの密度を比べたら、雨水の方が大きいです。非常に大きいと思います。その間に点々とダイオキシンがいるんでしょう。だから殆んど当たらないで落ちるんでしょうかね。

檜町：そうですか。

組合：いや分かりません。

檜町：分からへんのにそんなん言うてたらあかん。今分からないと言って答えられないから、もう一回、回答として持って来てもらいたい。これ凄く大事で、何故この所が少ないので理由が分からぬ。この資料を作る為だけに出しているとしか思えない。逆に言ったら何故公共用水域の所はダイオキシン量が上がっているのかどっちの説明でもいいです。ここが少ないのでいいし、ここが少ないのでいいです。どちらでも答えになると思います。それが一つです。もう一つは9ページの所に、国崎クリーンセンターの雨水は、上記のである日本全体の平均値より低い値になっている。これが疑問の一点です。その後ずらすらーと書いてあるがダイオキシン類は、川底とか海とかに蓄積され続けるのではなくて、数値が年々増加するものではない事が推測されと書いてあるが、これは推測であって、言ったらこの[ ]という先生の想像であって、データがないのかというのが疑問です。推測でもの言われたらこっちは困る。そこは凄く大事な所で、

今度は大きな疑問として、ダイオキシンは分解されにくくて、そのくせ毒性が高く厄介なものだから、みんなこうやって悩んでどうやつたらいいかと、ダイオキシンというのは出来てしまつて、落ちてきて地面に付いたり川に流れたりしたものは、最終的にどこに行くのか。これおかしくないですか。この先生の説明では。蓄積される事がなく増える事がない、でもどんどん物を燃やせばどんどんどこどこ出てくるけど、ダイオキシンというのは分解される事がない、ずっとあり続けるものなのにどこに行っているんだろうと思いませんか。川とか海というのは、流れているし対流しているし動き回るから、少々あつたってどんどん流されるから、溜まつては流れ、溜まつては流れ、結果的には平均化されていくらかの数値に落ち着いているという事はあり得ると思う。農地の場合それを農家の方は心配されていると思います。田んぼには水を張ります。で、流す事がないでしょ。田んぼに水を張って、水カラカラになつたら又次水を張って、それの繰り返しをずっとしていて一旦張った水を下流に流してしまつという事がなくて、大雨が降つて下に落ちる事はあっても、やはりどこかの田には溜まつています。重たいものですといつでも土の中に落ちて行きますよね。田んぼというのは一旦溜まつてしまふと、どこにも行かずずっと溜まつてしまふ可能性がある。この先生が言つてゐる川底とか流れている所とか、動いているものの中ではダイオキシンは移動して平均化されてある程度の数字に落ち着くかも知れないが、例えば池の底とか調整池や田んぼとかは滞留したまますーっと蓄積するのではないかというので皆心配している。実はこの先生の説明している部分がよく分からないです。ここに書いてある国崎クリーンセンターの水の部分はあるが調整池の底というのは量られた事があるのか。

組合：はい、量つておられます。

檜町：その数字とかはデータ的に出ていますか。

組合：ホームページで公開されていると思います。川底はあつたと思います。多分1年に1回だったと思います。それはデータでお示し出来ると思います。

檜町：今言つてた内容を確認してもらえたなら、大分すつきりしたものに・・・。

組合：以前土壤汚染のダイオキシンについて、こういう何カ所地点で量つたという資料を、同じ[...]先生ですが、お示しさせて頂いてこの事例では旧の施設の2kmから8kmのそれぞれの地点と、新炉に切り替わった後の2kmから8kmの土壤のダイオキシンの量つた数値のデータはお示しさせて頂きました。ただ何故ずっと蓄積され続けないのかという事も併せて先生に・・・。

檜町：その蓄積され続けないのが1番心配。

組合：はい、分かりました。ご回答させて頂きます。

檜町：他ないですか。そしたら第3、お願ひします。

組合：③発生が危惧される南海トラフ巨大地震を始め、あらゆる自然災害等により、本施設建設に伴つて檜町住民が被害を被る事がない補償を担保する事。（白川ダム堰堤の崩壊等伴う被害を含む。）、回答、万が一、ダム決壊があつたとしても当該焼却施設予定地は、白川ダム堤体天端高よ

りも高い位置にあり、水は地形的に低い檜川方面に向かっていく為当該焼却施設に水流が流れてくる事は想定されませんが、ごみ処理施設の排水等に起因する農作物への被害が発生した場合には、誠意をもって補償いたします。

檜 町：白川ダム堤体とごみ焼却場施設が高いのは我々分からぬ。どれだけ高いんですか。

組 合：今データはないですが、高いのは間違ひなく・・・。

檜 町：いや高いから言うてはると思うが、数値で示さないと分からない。

組 合：数値で示させて頂きます。

檜 町：ごみ焼却場地盤面が何m、堤体が何m、何ぼの差があるので大丈夫と言わないと、高いから大丈夫ですわってね、馬鹿にしたようなものの言い方するから皆怒っているわけですよ。

組 合：馬鹿にしたような事は言ってないです。

檜 町：いや、説明する人と受ける人は違う。具体的に示して下さい。高いから大丈夫ですわとか、出来ませんねんとか、そういう言い方をするから皆怒っているわけです。

組 合：数値で説明させて頂きます。

檜 町：それと地震が揺った時に、水面がチャップンチャップンなりますね、その事も考えているんですかね。用水吐けから出るから大丈夫ですと、用水吐けそんなもの飲み込む能力ないですよ。

組 合：用水吐けから出る部分と、例えば堤防を越してもそれ以上に位置に施設が建っていて、それは又数値で説明させてもらいます。

檜 町：堤体が何ぼで、計画図面こうなつてると、用水吐けみたいな、地震揺った時、プールどうなつてる。

組 合：当然揺った時に波浪で堤防を越すのか・・・。

檜 町：高波みたいになる訳ですよ。

組 合：はい、分かつてますよ。

檜 町：その事も考えて回答してもらわんといかんわけです。

檜 町：この災害が起こった時に、檜町町民が被害を被った時に、誠意を持って補償いたしますってなっていますが、事務組合さんの方が責任を持つのは当然なんですけども、貸している土地自身が事務組合あるいは天理市のものではないですね。焼却場の所は天理教さんだし、リサイクル施設

の方は岩屋の方が地主さん何軒かで持たれているという話で聞いていますが、貸主の方が何に使われるかというのが承知の上で契約結ばれるんですよね、知らずに貸したという事ではないですね。焼却施設になったが為に将来こういう被害が起こるかも知れないという事を承知した上で貸されているんですよね。思うのは、天理教さんなり、岩屋の地主さんなり、何らかの不具合が発生した時に貸主に対して、貸主の責任というのは発生しないのかと思うが。知らずに貸して、借りた人が勝手な事をして被害を出してしまったと、それは借りた人の責任かも知れないが、貸した人がどういう事をされるかという事を承知で貸した場合、それに対して起こった被害は連帯して保証する必要があるのではないかと思うが、それはどうふうになりますか。

組合：いま即答できませんけども、多分地権者に対して・・・。

檜町：承知で貸した場合と、知らずに貸した場合とでは、貸主責任は違うと思うが、調べてみてくれませんか。土地の所有者として責任を負わんなんです。だから被害者はね土地の所有者に対しても多分請求できるだろうし、実際それを借りている人に対しても請求できると・・・。

組合：調べて回答させて頂きます。

檜町：もし責任があるとなったら、確実に貸主さんの方から連帯して責任を取りますという覚書をとってもらいたい。あるいはそういう事を責任がないとしても、焼却場を造った場合貸主はそれに對して責任は取らないで、借りている焼却組合が補償をするかもしれないが、その内容について承知しているというような確認書というか、要するに貸した人が分かって貸しているというのをはっきりさせたい。責任があるのかないのかまず調べてもらいたい。

組合：契約書の中に、組合が設立する焼却施設というのが入っているので当然ご存知です。

檜町：じゃあ、先程の通りで補償が発生した場合、貸主責任が発生するのかどうか。

組合：それは確認して調べます。

檜町：関連ですけども、これは定期借地権で両方共も契約しているんですか。

組合：今言っているように焼却施設はそういう形で進んでいます。

檜町：これはもう契約結んでいますのん。

組合：いえまだ結んでいません。今協議中です。

檜町：うちに天理教さんから何も連絡もないし、天理教さんからは。仮契約しているとかそんなんもないですか。

組合：今のところないです。仮契約は賃本の乙に打たないといけないので、それはやっていません。

檜 町：その辺の自治体契約の推移を知りたい。契約していないのは、焼却施設の方だけですか。

組 合：そうです。

檜 町：リサイクルセンターの方は契約されていますか。今年の4月まで遡って、6月から岩屋の地主さんに賃料払われていると聞いた。それは事実ですか。

組 合：そうです。

檜 町：他にないですか。ここに、本焼却施設に起因する農作物への被害が発生した場合の・・・これ農作物だけやん。これによってごみ焼却場が破損して、ダイオキシンがドット流れてきて、檜の田へ流れてきた、それは後ちゃんと洗浄してもらって、それなりの補償もちゃんとしてもらえますね、当然。

組 合：当然、施設が原因で・・・。

檜 町：いや、施設やなくて、地震で堤体が壊れて何らかの形で、それによって。

組 合：当然その施設が起因しているわけですよね。その施設があるからという事を仰っているんですよ。ただ単純に水が行ったからといって全て補償するといった事ではなく、その施設がある事によつて。

檜 町：それによって、そこに溜まっているものが流出した場合もちゃんと補償はしてくれるのか。

組 合：要するに施設が起因してるわけですよ。

檜 町：普通の台風とか、地震の時はね、誰も補償なんかしませんやん。その事をちゃんと言うとかないよ。

組 合：当然台風でも、流れて要するに・・・に影響しているとかあれば当然対応するという事です。そういう事が起これば施設稼働出来なくなってしまうので。

檜 町：そこがちょっと、これ最後そういうような、あれ結ぶ時は、これきっとどこまで補償してくれるのか、協定なり何なり結んで、そこはきっちりやってもらわないと。

檜 町：他ございませんか。そしたら4項目お願ひします

組 合：④更に本施設は、天理市を始め10市町村による山辺・県北西部広域環境衛生組合で運営されるとの事であるが、本施設の耐用年限である概ね30年以降の稼働は断固認められない。以降の建設地については、天理市を除く山辺・県北西部広域環境衛生組合の構成自治体の責任で対応するという確たる担保が保証される事。回答、現在計画している施設（建物）の耐用年数は50年と考えていますので、準備期間を含め60年間の契約として、焼却施設予定地は一般定期借地権設定契約

となり、更新はない内容となっています。稼働後約50年後のごみ処理状況等については、現時点では、人口、生活様式、ごみ処理技術やごみそのものがどうなっているのか想定が困難である為、施設規模や必要敷地面積等について、現時点で予め具体的に決定する事は現実的ではないと考えておりますが、建て替えの際には、広域組合に参加する天理市以外の9市町村で建設する事を基本として協議させていただきますが、仮に天理市内に建設する場合においても、新ごみ処理施設周辺における地域振興等検討協議会に参加いただく地域（櫻本校区、岩屋町及び石上町）以外で出来るだけ当該区域から離れている場所で最適地を検討します。

檜 町：更新はないが、ある人から言わしたら60年経ったら更新はないけど天理教さん売りますと言つたらそれは出来ますか。

組 合：基本的にはここで書かせてもらっている以上、他で考えるという事です。

檜 町：我々は当該施設における予定地は勿論の事、周辺でも建てても困りますと言っているので、あえてこれやると。誰かに言わせたら、この前この説明させてもらった時、そしたら次の時に天理教が50年経つたら・・・。

組 合：ここで書かせて頂いている、櫻本校区と石上、岩屋周辺以外離れた所にと書かせて頂きますので、最悪ですよこれは。

檜 町：この回答としては、現在計画している施設は、耐用年数は50年と考えている。もう赤のここからだけでいいのと違いますか。建て替えの際には広域組合、これね一般定期借地で更新はないとなっている、更新はないとなっているが、買って出来るやないかという事になるのでね。

組 合：これは前回、回答させて頂いたものに、赤を付け加えさせて頂いた。

檜 町：赤の部分もの凄く大事なんです。そしたら買うのだったらどうなるのか。

組 合：基本的に、石上、岩屋その周辺では建てないという事を申し上げていますので。

檜 町：有効なのは、赤字の部分が優先されるという事ですね。あと距離的な具体的な数値、10キロなんか20キロなのか

組 合：10キロだと天理市外ですね。

檜 町：3キロ、5キロとか具体的に、今建てている所から半径何キロ以内には建てないとか。

組 合：今嘉幡にあるクリーンセンターとでは、多分こことの距離は4キロちょっとだと思います。5キロも離れていないと思います。

檜 町：それと第2回の説明会の時、私1回目呼ばれていないんですね、2回目の時に今回のごみ処理施設を造るに当たり、どの市町村が含まれているかはまだその時点では公表出来ないと仰ってい

たが、その後公開されていますよね。その公開された市町村で広域の新しいクリーンセンターを建てる事は出来ないと判断した根拠はどういったものですか。

組合：実際に建てるという計画自体がなかったという事です。

檜町：ないだけで検討もしていない。

組合：他の所ですか。他の所も計画はしておられるけども実際に出来る状況ではなかった。

檜町：いや、出来る状況ではないって、どういう理由で出来ないのか。

組合：そこまでは確認はしていませんが・・・。

檜町：他で出来ないと言われたから天理市だったら出来ますよって・・・。

組合：広域ありきではなくて、まず天理市の施設は後もう何年かで・・・天理市から始まっています。

天理市の炉がもうダメなので当初延命化という選択肢があったが、今の市長が、延命化をしても直ぐ後で施設の建て替えを・・・。

檜町：それは聞いたんです。

組合：まずそれがスタートです。それをスタートした時に単独でやるより広域化した方がより天理市として財政的に得だという事で広域化に・・・。

檜町：じゃあ、この指とまれという事ですね。

組合：まーそういう形ですかねー。

檜町：じゃあ他でどういう検討をしていて、どういう理由で出来ないからそのものは引き受けますと、・・・な話をしたわけではないと、うちで引き上ますからどうですかとやったわけですよね。今の話では。

組合：簡単に言ったらそういう形になってしまいます。

組合：北葛城群広陵町は河合町と、北葛ではそういう組合の話し合いがあったという事は聞いています。その時の出来なかった理由は聞いてないですけども・・・。

檜町：それが重要じゃないですか。

組合：多分どこも引き受け手がなかった。

檜町：用地買収も出来ないのか出来るのかどれくらいの期間がかかるのか、検討した結果、他の地域

において出来ないからこの指とまれに乗りましたという話なのか、何か今の話じやあ楽チンやらからこの指とまれと言っている所に皆乗っかっているしか聞こえない。

組合：広域化のメリットと言うか、奈良県の場合は・・・。

檜町：それは建てたい側の論理でしょ。それは建てない側の論理じやないでしょ。

組合：そうです、建てたい側と言うのか、天理市としては当然単独であっても施設を造らないといけないというのは事実・・・。

檜町：天理市単独で造るというのであれば、ここにおられる方どなたも、多分ね、そんなに大きな反対されない。これ広域化するという事で規模が大きいつて事で皆さん懸念されているわけで、その懸念されている事柄に対して他所の所のものを引き受けるけども他所で建てられない正当な理由はどういう理由があるのという説明がないのにそれで了解して下さいと言うのはおかしいと。

組合：おかしくないかと言われると、なかなか答えられない部分もありますけども・・・。

檜町：裏でどういう取引やってるの。

組合：えつ、裏。

檜町：[REDACTED]とか[REDACTED]とか、絡んでるのと違うの。

組合：それは、分からないです。

檜町：議事録も請求できるねやろ。

組合：議事録の請求、何の。

檜町：天理市にこれを持って来るという、多分首長集まって相談した訳やろ。

組合：首長は広域化に参加するという事で議決はとられたので・・・。

檜町：その時当然会議やっているんでじょ。

組合：会議というのは首長が集まったという事ですか。

檜町：情報公開は出来るんですね。

組合：当然情報公開はして頂く事は出来ます。

檜 町：内容というのは分かるんですね。

組 合：内容は、求められている内容はどうかというのは分からないですけども、はい。

檜 町：天理市はこうする代わりに、見返りっていうのがあるでしょ。

組 合：見返りは、天理市が施設を建てるので、負担は他の市町村から当然もらいますし、地元振興についても各市町村からごみ量割で頂きますよと、そういう事については当然協議しています。

檜 町：その時の議事録というのは請求できるんですね。

組 合：議事録というか、協定書というのがあります。

檜 町：他所の市町村でどんな検討をしたのかという情報を、この指とまれとやっているのがおかしい。引き受ける前提でやっていると、そもそも広域にしたと、天理市の財政負担が少ないからそうしようと、それだけでそんなん、それ自体がおかしい。これはね、事務局に言うたってもあれやけどもね、結局奈良県でごみ処理の新規炉は広域で処理しましようと、モデルとして天理を中心となつて9市町村が集まりました。いわゆる奈良モデル、それを今回ここでやると。こういうようなやり方、県と天理市が一体となって、それで天理市がこの指とまれと言う、結局9市町村が集まつてきてこの事業をやられるというような事で進められてきた。これは県と市とのトップの方で決められて、奈良モデルという事で進められている。思惑はともかく建てる事を了解するという事であれば、了解出来るだけの説明があつて然りだと思うが。

組 合：了解出来る説明は、他市町村が・・・。

檜 町：どういう検討をどれくらいされて、なぜ他市町村では出来ないのか、その理由があるから全体を引き受けたんでしょ。別に誰かがエエ格好したからこの指とまれでは、煽りを食らうというのは割に合わない。今度は・・・では無理やと思います。・・・。

組 合：今度はここへ来て説明すると思います。

組 合：例えば高田市さんは元々長寿命化という、天理市がやろうと思っていた方法を導入される予定でしたし、先程言いました上牧、河合、王寺で協議されていてダメだったというのは聞いています。後、三郷町、安堵町の個別事情は存じ上げていない。

檜 町：それぞれの地域で判断されたそれなりの情報というのはあるはずですよね。

組 合：単純に場所がないという事・・・。

檜 町：それはそうですが、そういうふうに仰ると思いますが、具体的な情報というのはどこかにある筈ですよね。これはね、僕らも新聞情報を見ても、天理市がこの指とまれという事で天理市が呼びかけ人に・・・。それは分かっている、ただ相手先の所に情報があるのかないのか、ないのに

乗つかっていると言うんだったら、単純にこの指とまれに乗っているだけ、あるんだったら見せてもらわないと納得できないでしょ。並河さんがこの指とまれと・・・。ないのだったら、ないと天理市がはつきり言ってもらわないと。

組合：その事情を我々調べてないです。

檜町：調べてないのなら、調べて下さい。

組合：当然広域化という事で、まず天理市は建て替えないといけないと、同じするのであれば天理市として得策を考えたら広域化をした方が得だと、そこに乗ってくる所が、どんな理由であろうと広域化に参加してくれるという事であれば、例えばその理由によって、あんた所はダメですよという話にはならないです。

檜町：いや、あんたとこダメっていう事にはならないでしょうけど・・・。

組合：調べる必要性がちょっと分からないですけれども。

檜町：透明性があるのかという事ですよ。だから福住のようなケースがあるかも分からないです。

組合：福住。

檜町：太陽光の・・・早い事メガソーラーに貸してしまったんがね、天理市じゃなくなつた、それで白川池の下へね、ごみ焼却場が落下傘で降りてきた、その辺の説明をちゃんとしてもらわないと、そういう事です。皆思ってるのはそういう事です。ここに決まっている経緯の透明性はないですよね。

組合：この場所の透明性ですか。

檜町：ここに決まった経緯の。

組合：経緯ですか。

檜町：もう一つ不思議な事がある。2回目の説明会した時に、あの経緯の説明はお願いしたいですね。

組合：各市町村のね。

檜町：教えて頂きたい。もう一つ伺いたいのは2回目に来て頂いた時に、嘉幡のクリーンセンターの土地の中にまだ空いている所が残っている。空いている土地なり周辺に土地がある筈だと、どなたかが仰った。そのどこに天理市の回答が、焼却施設そのものであれば今の焼却施設の近隣にも建設可能だと、リサイクルセンターを含めたクリーンセンター全体としてはそこへ持つて行くのが無理だと仰った。

組合：多分施設だけを今の空き地に建てるだけはいけるというようなご回答をさせて頂きました。ただトラックとかのとり回しが全然出来ないので、焼却施設として、今の施設を稼働させながら切り替えは出来ない。

組合：今動いている施設を稼働させておかないと、新しい施設が建つまで動かさないとダメなので、動かせたまま建てる事は、敷地内では出来ないと。余っている土地では不可能だという事です。

檜町：焼却施設だけを考えた場合の話ですか、リサイクル施設を含めた話ですか。

組合：多分焼却施設だけでも無理だと思う。だから全部潰して更地にしたらいける。

檜町：ちょっと私の勘違いかも知れない。その時のお話だと焼却施設のみであれば空いている所に建つという事を仰っていたので、リサイクル施設を併設させる必要がないと。焼却施設だけでも今この所に建てたらいいんじゃないかと。

組合：とり回しが出来ないかと思います。

檜町：先程シャープが借りていた駐車場の所、地権者の方に今年の6月に4月に遡って借地料を払つておられると仰っていましたが、クリーンセンターの借地期間が最大で60年間というふうに聞いてますけども、実際に焼却場が建つ事になった場合が、今から出したら5年後になるんですか。

組合：平成35年度中を計画しています。7年後です。

檜町：どこから数えて60年ですか。いま既に借地料を払つておられる訳ですから、準備期間含めてというふうに書かれていますけど、2016年から60年か、建つてからの60年なのか。

組合：2016年からです。

檜町：2016年から最大で60年。

組合：そういう事です。

檜町：そのうち10年間は工事期間とか、色々な準備期間で10年、対応年数も50年。

組合：合わせてという事です。

檜町：これ終わった時の後の処理はどうしますの。

組合：建物ですか。

檜町：やはりダイオキシンとかいっぱい溜まっているのと違うか。綺麗に取ったけども後はどうしま

すの。

組合：更地にしてからですか。

楳町：嘉幡なんかはどうしますの。

組合：東京の方でも他の施設に建て替えされて、その土地の近くに建てておられる所もあります。

楳町：跡地は、そんなうまい事きちつとやってもらわないと。

組合：そうですね。当然更地にする時に、ダイオキシンの調査とかも皆しますので、それは。

楳町：今のシャープの所はね、あそこが2万m<sup>2</sup>あつたら本来ならばあそこへ持っていくが、岩屋の人が、こんな所に焼却炉持ってきたら後使えませんという事で断られたんですよ。

組合：その話は全然私は・・・。岩屋は当初、天理教の土地、高台とくちなし池を申し訳ないが利用させてもらうという形で進んだんですけども、くちなし池は利用不可能だと、それで高台だけと、一時リサイクル施設というのは白紙になっていたと思うが、最終シャープさんの関係で岩屋の土地が借りられるという事で、あそこでリサイクル施設を造るという流れなので、その辺は全然違います。

楳町：ところが、ここで2万m<sup>2</sup>ある訳です。そしたらね、天理教の敷地の所は1万でしょ、周辺入れても2万と言うたらごついですよ。それだけの計画はなかったですよ。したがって今のごみの焼却場、岩屋の方へ持つて行ついたら、あそこで完結しますね。ところがそれが何で嫌やと言うたら、地権者がそんなごみ焼却を持ってきてもろたら・・・。

組合：そんな話、地権者としてないです。

楳町：いや、その話があつて、それがうちの区長なんか・・・。シャープの駐車場の所に焼却炉を建てないという条件で、岩屋の地権者から土地を借りたという事を仰いましたよ。だからね、焼却炉何でかなんって言うと、焼却炉みたいな建てられたら後が50年で返されてもそんな誰も借りてくれない。

組合：基本的に天理教の土地に建てさせてもらうという事で進んでますので、焼却施設をこっちに移すという話は、私は認識していない。

楳町：それが前回で仰っていた事と違います。シャープが借りていた駐車場に全体を持ってきたらどうですかという事に対して、天理市の方が仰ったのは、岩屋の地権者の所にクリーンセンターを持って行くとしたら、リサイクルセンターを持ってきても構わないけども、焼却炉を持ってきてもらったら困ると、地権者から言われていると仰っていましたよね。

組合：2回目ですか。

榎 町：いえ、いえ、前回か前々回です。2回目の時点では仰いませんでした。

組 合：まだね。

榎 町：シャープの駐車場が空くという事になつていなかつた。その時点ではリサイクルが決まってないという事を仰っていましたけど、前回か前々回位です。シャープの借りていた駐車場の後にクリーンセンターを持ってくるというお話が出た後に説明会を開いて頂いて、その時に出た質問の中で、ご回答を市役所の方がされたんです。

組 合：私の認識として申し上げると当然天理教の土地に焼却施設というものがありますので、ひょっとしたら聞き洩らしているか分かりませんが、ひょっとしたらそういうお話をしたかも分かりません。

榎 町：これはシャープさんの土地に焼却場を持って行くというのは可能なんですか。なぜ天理教の土地にこだわられるのか。・・・うちの区長が前に、シャープの所2万もあるのやつたらそこへ持って行つたら、谷の所、高瀬川へ全部流れてあんまりそういう事をこっちで言う事がどうかなーと、こっちなんかはホンマにね、古墳があり、活断層が走っていて、しかも住居専用地域です。普通建物建てたらあかん所ですやんか。そんな所が何で都計法上問題ないと一番最初に回答なつているが、向こうのシャープの方だったらそういう問題ないです。だからそっちの方へ持って行ってくれたら、こんな事してやんでも・・・。

組 合：基本的に焼却施設建てようとしているのは、市街化区域。そして駐車場というのは調整区域ですね。

榎 町：住居地域ですやんか。あこはね、住友不動産が高級住宅街にする為に実際なつていない。ま一、それを後から天理教が買い上げて、100年祭の事業としてやつた訳です。元々住居専用地域でこんな施設が・・・。

組 合：それは、その通りです。それを言われるとどう返していいかわからないので、実際にあの土地に住居が建つかと言つたら、建つように思わないんですけどね。用途としては、そういう用途であるという事は事実ですよ。

榎 町：そしてこっちだつたら2万m<sup>2</sup>あるから一体的な事出来るやろ。何でこっちの方でと言うと・・・地権者がそんなん言うてもろたら困ると。そんなんに使われたら後返してもらっても、どこかに貸すにも・・・ダイオキシン・・・。

組 合：ただダイオキシンがいっぱいあるかどうかというの、最終処分場ではないので、焼却して灰はフェニックスなりにほかしに行かせてもらいますので。

榎 町：岩屋の方が仰っているという事を、市役所の方から回答・・・それが事実かどうかですね。もし持つていけるのであれば、検討頂けるならありがたいと思いますが。

組合：持つていける、持つていけないというのは、我々が簡単に決められる問題ではないです。

檜町：元々1万m<sup>2</sup>で・・・でうまくいかなかつたという話が2万m<sup>2</sup>も空いている所があるので何故そこで両方しないのか。単純な疑問です。元々一緒に所でやつた方がいいと思うから、一緒に所でやろうと思ってはつたのが、うまくいかない所があるからと言ってこんなんしては2万m<sup>2</sup>も空いているのに、何故そこでしましようという話にならんのか。私には分からぬ。金余っているからあつちこつちにばら撒こうかという話じやおかしいでしょ、一つでやつた方が絶対安いでしょ。土地が後から空いたのかも知れないが、空いた側の土地に新たな候補地に設定できない理由があればその理由の説明をして頂きたい。

組合：はい、わかりました。岩屋の地権者が反対されたという事の確認をさせて頂きます。

檜町：そこに移せないのであれば、移せない理由の説明を伺いたい。我々からしたら、何故天理教の土地にこだわるのか。シャープの土地があるんだから、そこをまず交渉の対象としてやって行つたらいいんじゃないか。

檜町：続いて5番目お願いします。

組合：⑤今まで檜町住民に対する説明会は、具体的（性）に欠け且つその説明の基本的内容が説明の度に大きく変更され説明が信頼し難く不誠実である。正確で一般住民に十分理解できるとは到底考えられない。丁寧で、一般住民の立場に立った、分かり易い説明に徹するべきである。回答、当初説明における粗大・リサイクル施設予定地が下記の変更理由により測量等を行っていく過程で変更する事態になり皆様に不信感を与えた事は反省すると共にお詫びいたします。ただし、今までの説明は、環境影響評価と施設基本計画を策定していく上での候補地選定や環境保全について、最近の技術によるごみ処理施設を参考に、一般的な説明を行っているものです。今後どのような施設になっていくかといった具体像は、住民参加による学識経験者を含む施設建設の検討委員会を設置した中で、附属施設を含めた具体的な施設のあり方、環境保全及び地元振興について話し合いながら進めて行きます。それに先立つて現在周辺住民への説明会を実施していますのでご理解いただきたいと思います。今後も引き続き、ご指摘の趣旨を踏まえ事業の進捗毎に地元説明会を実施し、ご理解を得られるよう努めて参ります。変更理由、粗大・リサイクル施設用地が変更された点につきましては、当初、北向かい斜面を想定していましたが、平成27年6月以降の検証の結果、道路や周辺池との高低差、水路の大幅付け替えの必要性等から、適地ではないと判断しました。その後周辺での候補地確保の可能性を模索した結果、地権者のご同意の下、現在の予定地を選定しました。

檜町：説明については、先程より出ている通り、数値を示して又納得いく説明をして頂くという事で心がけて頂きたいと思います。そしてこの変更理由につきましても、先程より出ています通り何故そういうふうになったかという点を踏まえて又回答を頂くという事でよろしくお願ひします。

檜町：これ住民参加による学識経験者を含む施設建設の検討委員会というのと、地域振興検討協議会というのは別ですね。

組合：はい、別です。

檜町：これはいつ設定しますの。

組合：建設に係わる検討委員会ですか。近い内に、今年度中にでも設定と思っています。

檜町：具体的にはどんな人が、メーカーとか・・・。

組合：まだ出ない。・・・施設の図面ですか。

組合：これから検討委員会を開きながら、種類もありますし、先程からの無煙突という事もあるので、そういう事も検討しないと、今現在の敷地の中で出来る施設というものを考えて行かないと思います。

檜町：これね、1番今ダイオキシンが問題になっているから、メーカーさん来てもらうのが1番いいのと違うか。

組合：ただメーカーというのは、ややこしい部分があります。やはりどこかのメーカーに限るというではなくて・・・。

檜町：という事はもっと勉強しといてもらわんならあかんな。

組合：メーカー聞くというのは難しい部分がある。

檜町：ややこしい話になって来たらなー、また・・・。こんな関係は県に公衆衛生研究所とかねそんなないんですか。例えば、大阪やったら公衆衛生研究所あるんです。県で環境の関係、色々やっている機関なんかはないのか。

組合：県も環境政策課というのがありますから・・・。

檜町：その辺りの人で・・・も結局事務屋さんでしょ、それはしんどい。

組合：こういう施設については、県よりもうちの次長の方が詳しい部分がある・・・。

檜町：県だけじゃなしに、先駆的にやられている都道府県にも、そんな所にも勉強されるという事も一つの方法ですし、他の専門的な所もあろうかと、そんな所でも勉強されるのも必要かなだと思いますという事は、まだどこのメーカーにも発注はされていないという事ですね。

組合：まだです。

檜町：いつから発注されるのか。

組合：3、4年くらい先です。環境影響評価が終わってからです。

檜町：4年後くらいには発注される。納期はどれくらい想定されていますか。

組合：納期は35年度中稼働です。だから3年くらいの建設期間です。

檜町：環境影響調査の時は学識経験者は入られるんですか。

組合：県の環境審議会には学識経験者は入られます。

檜町：そういう時の先生呼んできてもらってね、説明してもらうなり・・・。

組合：何についてですか。

檜町：いや、ダイオキシンとか色々な環境の関係、水質も含めて・・・皆わからへんのですわ。1回どんな有害物質が煙から出ているのか、それは人間に対してどんな害を与えて・・・。

組合：ある程度、我々も説明させてもらって、それが皆さんに理解して頂けるかどうかわからないが、その辺も1回聞きます。

檜町：やはり事務局の方で説明するのは、もの凄くしんどいと思う。我々の中でもよく知つておられる方がおられるので・・・みんな漠然とここへ来たら煙突から訳の分からぬ・・・そして有害物質の垂れ流しになる。そんなん大丈夫ですと言つてビシっと・・・。いずれ説明があるのか知れないが、こういった施設を建てる際に、人々かかっている規制って本来あるんですね。法的規制。だからさっつきに言つているように、BODとかそんなんでも法定の基準というのがどんなような有害物質について、これ以下とかそれは今までの説明になかった。ダイオキシンの関係はあるけど・・・。

組合：主にダイオキシンの事ばかりでした。

檜町：どういった規制があつて、その規制の内容がどういうもので、本当言えばその規制がどういう背景で規制されているのかという事の方が、分からぬんです。何PPMとかっていう話ありますけど、実際その何PPMっていうのは、どういった基準とか、どういう事に基づいて決められているのか、本来あるはずです。

組合：これは国で決められている事を延々と・・・。

檜町：元の理由があるはずなので。

組合：法定基準、一生涯摂り続けても健康に害はないと国が決めているんですが、そのバシクボーンは・・・。

檜 町：決めた背景つてあるでしょ。その情報がないと、国が決めているから大丈夫だと言われても、国自身があまり信用出来ないので。いずれにしても、こういうような基準は学識経験者も入れたような検討会で、自主的な基準を作つてやつていくという事になってますね。環境基準を設けてやつていくと言うなら、例えば檜と決めた所で、専門家が入つて来たら、お前ら何という自主基準を作つているの、我々素人ですので、変な自主規制の基準を作つても、専門家から言わせたらもう一回ここで検討していくと、檜が言つてゐる自主規制は何だと、なり兼ねないので。以前どなたかが仰つていたが、クリーンセンターに持ち込まれるごみで、放射性物質を含んだごみを持ってこられた場合、それを検出する方法はあるんですか。

組 合：放射性物質、基本的には・・・。

檜 町：原発廃炉に伴つて出てくる・・・。

組 合：産廃ですか。

檜 町：はい。ルール上はないんでしょうが、ルールを逸脱して持つて来られた場合、それを見つける方法があるのか。

組 合：今は、ちょっとよう答えません。

檜 町：そういう事例が、福島から山口へ秘かに持つて行つたんです。除染したものを、何を除染したか分からぬが。

組 合：草の場合は一般廃棄物になりますね。木材ではないですかね。

檜 町：福島から持つて行って、山口で見つかって、また戻された。そういう事が起つて得るだろ。

組 合：調べてみます。

檜 町：そういう事が起つて得るんだつたら、どうやってそれを未然に停止出来るのか。

檜 町：もしあそこにクリーンセンターが出来た場合、付随施設として温水プールとか出来るのか。

組 合：可能ですが、出来るかどうか・・・。

檜 町：はい、それはいいんですが、もし出来た場合に、ごみを処理する施設以外が出来た場合に、遠方からも、我々も例えば郡山の浄化センターの温水プールに行つたりしますので、他の地域からもそういう所に来られますね。そういう時にこの辺の道、前の道が抜け道にどんどん使われるようになると思いますけどもね。よくそういう施設が出来た時に、住宅地の中にも車が通るようになって事故があるとか、特にここは通学路ですし、もしそういった焼却施設以外の施設が出来た時に、住宅地の中を抜け道に使わせないような対策は何か考えておられますか。実行性のある

方法として、看板立てるとかそういう話ではなくて。

組合：どの人がその施設に行かれるのか分からぬので、規制というのはなかなか難しいように思いますけども。

檜町：よくそういう事が問題になりますので、近隣の住民とかで。シャープなんかでも、白川台あるいは和爾下神社のどこに駐車場ありますけど、和爾下神社の参道の所は通勤は通るなどありますが、やはり問題になるんですよ。シャープに通勤している人は、あこ通つて苦情来たりとかがありますので、この辺も抜け道で車がどんどん通るようになつたら我々困りますから、そういう対策を何か考えておられるのかどうか。もしそういう施設が出来るのなら、対策をして頂かなないと困るという事です。それと同じですが、今の嘉幡のやり方、一般の方が直接ごみを持って来られた時は、どういうような形で天理市内のごみを扱うのか検討しといて欲しい。

組合：一般的持ち込みを、今までの嘉幡の場合は自由に来られていますが、予約制にするとかね、その辺は検討しないといけないと思うが、一般持ち込みはダメとはならないと思います。

檜町：例えば大和高田だったらそうなるんです。天理市内の分だけは自由に持ち込んでもいいと、それも天理市もどこかで集めてもらって、そしてこっちに運んで、今だったら皆この辺り通るので。

組合：だからこら辺も、積替施設まで持つて行って纏めるという話なので・・・。

檜町：他の6市町村はどこかで集めるという事ですね。

組合：はい、それは決まりですから。

檜町：こっちもこんな所で走らせて、段ボールつけてね、訳の分からないのがいっぱい・・・。

組合：天理から行くと、この辺りから、他からというと、蔵之庄とかあの辺りの事を仰っているのか、数的には多分少ないと私は思いますけど、南の方から来る車の方が断然多いので、この辺にご迷惑をお掛けするのは多分少ないのであろうとは想像できないが・・・。

檜町：結構渋滞していたなー。

組合：一般持ち込みはダメという事にはならないが予約制とか、天理市内の方である免許証の確認とか必要だとは思います。

檜町：一般的持ち込みはいちいち確認していないでしょ、どんなものがほかされているか分からぬ。無茶苦茶出すやん。何でもほかせますやん。

組合：一般ごみですか。ピットの所にも職員立っていますので・・・。

檜町：だけどあれね、ほかす時にコンテナとかでそのままほかしますやん。一般的のもの、そんなんあ

かんのかどうかわからないが。

組合：破碎機の所、上のピットにも職員が立ってますけども・・・。

檜町：中身はいちいち確認していませんやん。ま一出来ないけども、色んなものが入って・・・。

組合：基本的には、容器包装以外のプラスチックは、今は可燃物になっていますので、ま一燃える所に入りますね。

檜町：当初説明頂いた所になるかと思うが、今の経緯からずれるかもしれないが、臭い、これについては全く出ない。私の住んでいる所は、ちょうど真東側に積水さんがあって、積水が燃やしている臭いが、その時の風向きとか、雨が降った時とか、まともにもの凄く臭いが、例えば雨にダイオキシンが含まれているという分、それが蓄積されていってという所もあるが、臭いについては、出来あがって稼働し始めた瞬間からずっとあるものなので、当初からの説明は、エアカーテンで止めるとか、煙突も高いのでと仰っていたが、それについては、全くない。

組合：全くは、ちょっとと言いにくいが、ほぼ出ないような構造を造らせて頂くという事になると思います。煙突から出る臭いですか。

檜町：僕ら子供の頃は、低い煙突でその頃は臭いが割ときつかった。今は何かゴムを燃やすような臭いとか、そういうものがするのは私が感じているのかも知れないが、それはあるんです。その時の風向きを考えると東側から来るので。

組合：我々も施設の見学に行かせて頂いていますけども、煙突からの臭いというのは、生ごみですのでは、その臭いは傍へ行くと微妙なものが、ゼロとは言えないが・・・。

檜町：ただ規模が大きいのと、ちょうど風向きで言うとちょうどまともに来る。

組合：ただこれだけの距離で臭うというのは、ゼロに近いものが・・・。施設の中に入って、やはり歩くと生ごみの臭いは若干するかなと思いますけども。

檜町：前仰っていたように、低い煙突とか不完全燃焼しているものと比べるとそれはないけども、数%ではあります。臭いはするという事ですね。

檜町：続きまして6項目目お願いします。

組合：6、施設予定地の近くを通っている活断層を専門家の学者に来てもらって、活断層の正確な位置を実際に調査し、結果を住人立ち合いの下現地説明会を催す事。回答、当該焼却施設予定地における活断層の問題については、専門家から焼却施設予定地について別紙2の見解をいただいておりご参考下さい。ごみ処理施設には、ごみを数日分貯留する場所（ごみピット）を建設する必要があります。ごみピットは地下に15m程度掘り下げる予定で（一般的なトレーンチ調査は10m未満ですので、それを超えるレベルで確認）、その際に地盤の問題がない事を改めて検証できると

認識しています。

檜 町：政府の地震本部が・・・奈良盆地の東縁断層帯どういった位置付けになっていますか。

組 合：Sですね。

檜 町：Sというのは、1番危ない。

組 合：はい、そうです。

檜 町：非常に危ない東縁断層帯に公共のものを建てるという事はどう考えていますか。

組 合：危ないと言うか、発生の確率が高いという事だと思うんですが、安全性については、今までご説明させて頂いているように、近い、遠いと言うより、地盤の土質によって影響があるというふうに認識しています。

檜 町：建物が倒れるかどうかなんです。熊本なんかは、横揺れ断層ですね、東縁断層は逆断層ですね。前にも言いました桃尾の滝、あれ断層がはっきりしている、3mから4mある。そういう事が本当に起きたらどうするのか。そこでトレントやって見つかったらどうするんですか。

組 合：その時に検討する必要があると思います。

檜 町：中止するんですか。

組 合：それも含めて、検討する可能性もあります。

檜 町：見つかったら中止する方向性で行くんですか。

組 合：それは見つかった時に、また色々な先生に見てもらってからなので、何とも言えない。

檜 町：これピットの所だけでしょ。

組 合：はい、そうです。

檜 町：連続土留板でやるんですか。

組 合：まー、矢板になるのか、ちょっと工法についてはあまり我々自体・・・。断層を調査するトレント調査よりも大きなものを掘りますから、余計に分かりやすいという認識はしています。

檜 町：トレントどれくらいの深さですか。ピットのどこだけ。

組 合：基本的にある所となれば想定されている所が、本来掘る所です。高台をずっと掘るのかと言

うとそれもどうかと。ピットの所を掘る所とし、トレーナーより大きく掘るので、最低限そこは確認できるであろうという事で提案させて頂いている所です。

檜 町：直下にあればそれは誰でも分かりますね、クリーンセンターの面積は、檜町の南側、北側よりも狭いですよね。南側、北側でもしそうな場合は。

組 合：見つかった場合というのは、ずっと掘るという事ですか。多分そういう事は・・・。

檜 町：檜町の住民に対して不安と、建ててすぐ壊れた・・・。

組 合：当然地震が起きたという前提ですね。

檜 町：それと、東南海地震と連動すると、いつ来るかしれないが、先生は2030年頃来ると、もし倒れたら・・・。

組 合：倒れたらそういう事のなる可能性も。

檜 町：倒れる可能性ある所に造らんなら、徳島だったら活断層に公共のもの建てないという条例作っています。神奈川県も作っていますね。で、奈良県は何もないんです。東縁断層は活動性高いと、そこに建てるんだったら、安全策を探るべきではないのか

組 合：当然真下にある場合は分かりません。今はくちなし池、あの辺りが断層であろうと想定した時に、震度7位の地震に耐えられるような構造は造るという事です。

檜 町：どこかに出でていましたね。例えそんなものが来ても倒れる事がないと、どこかの大学の先生が、前見た事がありました。地震の先生が・・・。益城町役場、あれ自体、耐震強度があつたんですよ。ところがあれ使いものにならなくなつたでしょ。何故かってご存知ですか。益城町役場自体が震度7に耐えられる強度はしていた。

組 合：4階が潰れたとこですか。

檜 町：そう。これも熊本大震災の時に、今まで想定されていない活断層がいっぱいあったじゃないですか、それを熊本地震がありながら、これ一致していますとか。自分らの都合のいい所だけ資料の2に示されても我々としても納得できない。熊本震災の東海大学の学生寮そこに走っている断層なんて、想定も何も出来なかつた所ですよ。それがね、谷のここに断層ありますからって、竹があつてここで水系が切れているから大丈夫って、そんな事で納得できます。実際に熊本地震が起つた事も参考されていない。だからこれも活断層の隣に家があつても倒れていないので大丈夫ですと、倒壊した家も見て下さい。活断層に沿つて倒壊している。だからこんな倒れていませんでしたという写真を見せて頂いてお前ら信じなさいと言われても無理でしょう。前、市長さんに言った時に、日本中どこでも一緒だと・・・。

組 合：一緒と言うより・・・分からないと言えば同じやと、だからここの場合は想定であつても谷筋

であろうというのが普通考えられる想定だとするならばあそこをずっと掘るというのは、ピットがかなり大きな範囲をとりますので、それを最低限確認する事によって分かるであろうと。

榎 町：今仰ったように、何故そんなに危険な所に建てるんだという事を言っている。

組 合：危険から言うと、傍だから危険と仰っている、揺れからすると20キロ以内だったら揺れは同じだと。

榎 町：揺れの話はしていない。耐震強度があったって・・・自体がダメでしょと言っている。耐震強度なんて誰も言っていない。幾ら建物が強くてもダメでしょと言っている。あこの近くに走っていると言っているじゃないですか。他の都道府県では、そういう条例まで作って、活断層の所へはものを建ててはダメですよというふうにしているんですよ。そういう危機管理をしている。

組 合：多分想定される所から調査をしなければという部分があつてと思います。

榎 町：ここに書いてあるように、活断層が走っているというのは、候補地である高台とシャープ天理工場の間に走っているわけですか。

組 合：くちなみ池の所は走っていると、それも枝分かれした・・・もっと下の方に・・・。

榎 町：そういう地図を又説明会の時に・・・。活断層の最新版出ていますね。皆の意見として140億、150かのお金をかけて、そういうリスクのあるような危険な所へ建てるのかという事です。その辺を我々が納得できるよう説明して頂いたら、ああそうかとなるが、これはこれだけ多くの国民の税金でしょ、市民の税金も入っている。そういう危険な所に何故建てるのかという疑問が湧いてきます。それが納得できれば、一つ解決出来るだろうと思います。自分の家そんな所に建てますか。これ前、市長にも言った。別紙2の資料、活断層で倒れなかつたし、阪神淡路大震災の時に阪神高速、皆覚えてますよね、都合のいい情報だけ出す、都合の悪い情報は隠す、これよくないよ。

組 合：これはあくまでも断層上の話。

榎 町：阪神高速倒れているのに何故出さないの。これは行政の得意、情報操作、情報隠しです。

組 合：阪神高速は、断層とは・・・。

榎 町：倒れていますね、これと同じ事です。

組 合：橋の耐震の問題も・・・。

榎 町：この家が潰れてないから、大きいのは大丈夫という言い方はよくない。都合のいい情報で安心させそうとした、それはあきませんよという事です。逆効果なんです。問題を大きくしているだけ。

組合：そういうつもりで出しているわけではない。要するに活断層の傍でも倒壊していませんという事例がありますよと言っているだけで・・・。

檜町：これはそちらにとっては都合のいいものですが、どこがどう倒壊したかと言うのは、分布をとったら活断層の前が多いんです。活断層に沿って倒壊している建屋が多いというのは出ています。

組合：それは地盤の問題もあると思います。

檜町：だから、これもそうなんです。地盤の問題もあるかも分からぬけども、たまたま立っていた所が固かつただけかも分からぬ。揺れて倒壊しなかったかもしれないし、これは都合のいい写真かも知れない。

組合：都合のいい写真と言われたらそうかもわからないが、そういう事例があるという事で・・・。

檜町：その時の話もあるでしょ。熊本もねここは見つかってなかつた断層が出てきたわけですわ。その時地震学者は、今の地震の研究では予測できませんとあの時もう万歳したんです。ところがこういう何も分からぬ所に関しては非常に強く出る訳です。ここしかないとか、大丈夫とか、地震の発生確率が・・・から0.9%になっているでしょ、地震の発生確率が。これを受け8月19日の地震調査研究推進本部が4段階に分けました。しかしここがSクラスに分類されてしまったわけです。今までの説明の中では低いと仰っていました。

組合：それは、30年間の中で震度6弱以上の揺れに見まわれる確率です。

檜町：東縁断層帯の所に研究の所に、レポートみて頂いたら分かるんですが平成22年ですかね、そこに上をとれば高い所に・・・されると書いてあります。平成22年の調査している予期から、ゼロからという所を見たら少ないと言われるのは仕方ないが、昔からここは確立が高いという認識をしていました。今回それが高いと・・・されましたから。それを受けてやはり何かの対策をして頂きたい。先程から言っているように我々としては、何故こんな危険な所へ建てるのってわざわざSに分類されている所へ、近くへ持つて来るのっていうのがあります。Sのランクの所へごみ焼却場を持ってきて、こういうふうにしたら大丈夫なんですねと言おうと思ったら・・・。大丈夫じゃないんです。他所へ持つて行ったらええのと違うのか。これは国や県も知っていますか。その活断層が走っているような所へ建てるのは。

組合：国は分からぬと思います。

檜町：県は知っていますか。川口さんの全部掘るんですかと仰ったものに対して、分からぬのだったら我々としては納得できないというのは、活断層どこに走っているのか分からぬと熊本も言っているだけに、そしたらあこも全部掘るんですかってお聞きになつたら、我々も全部掘つて調査してもらわないと納得できないでしょ。川口さんその時に、意味がないと仰つたんです。

組合：意味がないというのは、表現が悪かったと思いますが、少なくともそこを掘つて、ある所を探せというように思えたので、それだけ大きな所を掘れば、あの中で確率的にはないと、なければ

ですよ。

檜 町：いや、ある所を探してもらわないと。白川池の真ん中も走っているでしょ。それこそ、検討委員会を作つてしっかり検討する方がいいのではないか。ここに建てるのか、建てない方がいいのか。これだけ掛けて立派なものを造るんだから。それが何かあった時に、ボーンとなつた時には、何してるんやと当然なつて来ますし、またそれだけごみ収集するんですから。そこが潰れてしまつたら本当に色々な迷惑掛かります。シャープの間を走つてると仰つてはいる活断層より、白川池の中を走つてゐる活断層の方が心配ですよ。あそこからどこに行つてゐるのかというの。国や県も補助金を出すんですから、そういう所も含めて、学者探してきて、こつちは先生が大丈夫と言つてゐる、今度こっちで・・・私ら、竹がここで切れているからここですと言われても、何でつて、納得できないです。その辺の所は検討して頂いて、やはり危険のある所に建てるというのは再度よく検討するというように思います。

檜 町：時間が来ていますので他の質問は。

檜 町：前回に、焼却規模が3倍になつた時に排ガスも3倍になるという事があつて、これにはうたわ  
れてないんですけども、全部の家庭に配つてゐる中、私の言いたい事は分かると思います。これ天  
理市全員に全ての家庭に配られた。

組 合：はい、11月です。

檜 町：中身嘘八百書いてますから、それどうされるんですか。これそのまましておくんですか。・・・  
になるよう改正しないんですか。

組 合：住民に対してですか。

檜 町：これは天理市だけじゃなしに、10市町村全部集まつた方が排出ガスが少なくなると思つてます  
よ。

組 合：その意味は、量が増えたら増えた分だけは増える。排ガス量は増える。

檜 町：3倍になるんですわ。

組 合：ただ3倍になつても・・・。

檜 町：いやだから3倍になつてもってね、その認識が元々おかしい。空気は綺麗だと、そうでしょ、  
煙突から出で來るのは綺麗だと、私が言つてゐるのはそうじゃない、環境負荷です。環境負荷と  
いうのは、環境に与えるマイナス要素、お分かりですよ。これ明らかに3倍になるんです。排  
ガスが3倍出るんです。だから3倍空気が汚れるんです。天理市だけだったら1のはずが、10市  
町村になれば3になる。それだけ空気が汚れる。これは10市町村になつたら逆に少なくなると書  
いてある。

組合：その表現は、要するに小さい炉で燃やすより、大きい炉で1つにした方が環境にはいいですよという意味の表現です。

檜町：そんな事はどこにも書いてないです。読みましょか、今回の予定について、広域化による施設規模になると、現在の枠組みによる設備規模よりも燃焼が効率的になり、炉の中の不完全な燃焼が少なくなる為、かえってダイオキシン等による環境負荷を低減できる可能性があります。ダイオキシンによる環境負荷がより低減される。燃焼効率が上がる。

組合：天理市だけを捉えるのではなくて・・・。

檜町：いや、違います。広域化によるって書いてます。

組合：だから広域化ですね。

檜町：10市町村でやった方が、環境負荷が低減されると書いてある。

組合：はい、そうです。

檜町：なんでや、3倍になっている。

組合：こここの話をするとそうかも知れない。小さい炉がたくさんあるよりも、大きい炉をどこかで造ったら、いっぱい出ているものを1つにした方が・・・。

檜町：それは違います。そういう表現じゃない。2.8個造ると2.8倍ちょうどになっていますのでね、この比率になっていますからね。

組合：排ガス量はそうですね。

檜町：だから今仰ったように小さいものを3つ造っても、大きいの1つ造っても排ガス量は一緒という事になるのと違うのか。

組合：排ガス量は一緒。

組合：炉が大きくなる事によって・・・。

檜町：環境負荷ですよ。ここ天理市に・・・。

組合：天理市の事を考えると、仰っている通りです。・・・。

檜町：環境負荷というのはマイナス要因です。明らかに3倍になっている。

組合：この地域というのはですよ・・・。

檜 町：そうです。僕ら天理市民で檜町住民です。

檜 町：川口さん我々に毒吸えと言うのか。我々に辛抱せーと言うのか。そんなんよ一せへんで。

組 合：どう答えていいか分からぬが・・・。

檜 町：これは明らかな事ですよ。明らかな数字で1が3になる。意味がいくつもある訳じゃない、1つしかない。明らかに3倍になるんです。明らかに天理市だけで燃やす時と比べて3倍になるんです。分かりますね、これ他に考え方あります。

組 合：だから広域化する事によって、小さい炉がたくさんあるよりも、大きく言えば、日本全体・・・。

檜 町：そんなん、もっと広いとこに持って行つたらええねん。

檜 町：天理市民は、環境負荷が下がると思ってますよ。この文章は明らかに下がると書いています。

組 合：捉え方だと思います。

檜 町：どういうように捉えるのか。

組 合：小さい炉がたくさんあるよりも、纏めた方が全体的には環境的には良くなりますと。

檜 町：だったら、そういうふうに書かれたらいい。全体としては下がります。天理市としては3倍になります。

組 合：細かく書けない部分は申し訳ないですが、質問された時には、ちゃんと答えさせて頂いていますので。

檜 町：天理市のビラとして再度訂正として出されるのがという事です。

組 合：出しません。我々のビラというのは、小さい炉がたくさんあるのを1つのした方が、全体的な環境が良くなるんと、ここだけを捉えると又仰ったように増えるという話だからそれを否定する・・・。

檜 町：そんなものの我々・・・。地元辛抱せーと・・・。どこへ來てもの言うてるの。

檜 町：行政の得意技の情報操作で、なかなかおもしろかったですよ。ただ問題点は、何回もやって、埒あかない、これをアリバイ作りにしませんでしょうね。もう何回もやったから、檜町とは埒あかんと、強行して造るという事はしませんでしょうね。

組 合：強行して造るとは、当然又来させて頂きますし。

檜 町：とことん納得するまで話し合ってから造りますね。

組 合：それは何とも、今よう答えませんけども。

檜 町：決定じゃないと思いますので、それと先程の活断層の件です。県と国には相談しているんですか。是非とも相談して頂きたい。

組 合：活断層の話を、県と国とに相談すると。

檜 町：はい、そう。東縁断層帯、しかもSクラスの所に、特にごみ処理施設に関して住民からもの凄く不安が出ていると、県と国では、これにどう対応していくか、県なら、市だけでは埒あかないといふと、県ならどうされますかという事を聞いて下さい。もし県が止めと言ったら当然止めるでしょう。

組 合：止めるという判断は・・・。

檜 町：止めるという事はしないでしようが、どこかへ場所を変えるという可能性がありますね。これだけやかましく地震と言われるので。それとね、ごみ処理施設周辺における地域振興等協議会というのが出来ましたね。組合の中に事務局がある。・・・。

檜 町：それちょっと私の方から説明します。検討協議会、もう3回程区長会で色々説明され、先月の十何日かに、8月8日に初めての会合が開かれた。これについては、檜も入ると言って承認したので、今更区長が言った事を勝手にもう今、檜で言われたから止めると出来ないという事で、したがって第1回の8日にやられた会合については、一応区長は欠席と、檜町のこれの今の対策会議の中でというより、最終的には檜町住民の理解を得て、そこでごみ焼却場造ってもいいと容認された段階で、区長が出席していくという事にさせてもらった。でないと、檜町いつこれ承認したのかと、あくまでのあそこに出来るという事を前提に区長が行ったという事になるので、そしたら我々これ、檜の住民3月6日回覧文書回して、まだこういう事でやりますと言つておきながら、檜の住民さんに対して何ら説明していないですわ。今住民は、どうなっていると、ごみ焼却場問題はと私達が言っている。そして実は6つの事項について市に要求していると、今それを市と詰めているという状況になっていると、これが、協議が整わないとか、うまい事会合がなければ、皆さん方にうまく説明できないだろうから、場合によっては、この話はオジヤンになると、いう体制にもなるだろうし、少なくとも一旦この今日協議会については、一応区長が入ると言つた以上は、もうこれは抜けられないという事で、今は入ったからと言って、決して檜町の自治会としては承認したという事にはなりませんという話はあの時にさせてもらったと思います。そういうでしょう。

檜 町：そうですね。

檜 町：うちの総会の中では、あくまでも白紙撤回だという事で、要望を市長と議長、それから天理教の表統領宛てに要望書を出して、決して貸さないようにして下さいと、この3つの要望書を出し

て、ところがこの要望書を出したところでいつまでも埒があかないという事で、そしたらその要望書の趣旨を踏まえて、この6項目について色々返事をもらひ我々としても、容認してもいいのでは、勿論こういう回答を頂きました、したがって檜町自治会としては、いつまでも白紙撤回という話を持って行っても、天理市はそのままバ一と行くだろうと、我々としては最後は、腹くくらんならあかんのは、立看板立てて、座り込みまでして、そこまで本当にやる意思があるのかというような話になって来る。もうこれ血判状の問題ですわ。そこまでやる意思があるのだったら、我々も徹底的にいこうと。取り敢えずこの方向で、それなりの回答を得てと、それが檜町の住民の皆さん方に受け入れられるのであれば、我々としても容認して行かざるを得ないという事になっていると、で、あの協議会でうちの区長が入っているけども、入ったけれども容認したわけではないという事だけはご理解頂きたい。そしてこの6項目については、今日も市長を入れてやつてもよかつたが、また市長が、ガア一と演説みたいな事を言われたら・・・にもならないだろうという事で今日は、川口さん始め事務局の方が来て頂いて、詰めていこうという事で今回持たせて頂きました。そして今日やつた事について、更に詰めていって。

組合：そうですね、今日上つた問題点について回答出来る分については、回答させて頂くと、またこういう場を持って頂くという事で、そして。

檜町：ちょっともう一回聞きたいが、8月8日の時は、あの会議は結局何しますの。

組合：当然組合を作つて、地元振興の基金を積み立てていこうとしているわけです。地元の振興と言うか、内容はまだ分かりませんが、それは櫟本校区と石上、岩屋の組織で決めていかれますので、地元がどういう事を組合に対してしてという内容を決めていただく。

檜町：第1回の会議でどんな事が決まりましたか。

組合：基本的には、顔合わせという事で、会長、副会長等が決まる。

檜町：それはその中で、今のように色んな議論をする場ではないんですね。

組合：それは地元振興について、こんなものして欲しいという事を検討して頂くという、我々も全て何でもできるわけではないので、ある程度の基金の中で皆さんができるような内容の地元振興という事です。

檜町：ちょっと土地改良区からですが、天理教との契約はいつ頃されますか。

組合：まだ、いつと言われても分かりません。

檜町：もし契約が、土地の貸し借りの契約をして、仕事始まるというようになつたら、檜土地改良区と市役所と、地主の天理教と意見書を交わしたい。いつもそういう事があつたら意見書を交わしている。

組合：それは今答えられないです。

楳 町：ま一土地改良区としては、そういう民間の人でも開発となれば、意見書交わしますけどね。

楳 町：意見書、どういう事。又後でこっちやってから。

楳 町：ま一規制やな。楳川へ流さないでとかいう注文書を交わしている。

組 合：今まででは多分楳川に流すなという部分がありますけども、それ以外に何かあるという事。

楳 町：楳川に有害なものを流さないで欲しいとか、農業に害があるような事をしないで欲しいとか、そういう事を注文、書いたものを交わしたい。

楳 町：それは、自治会と土地改良区と連名でないとおかしいで。そんな三者でしたら自治会とんでしまいうやろ。・・・それは又後で検討という事で。

楳 町：天理教と契約する場合は、言って欲しいと思います。

楳 町：シャープの駐車場の所にリサイクル施設を計画されていますね、あちらは活断層の兆候はあるんですか。

組 合：国土地理院のにはないですけども。

楳 町：あの断層は、和歌山まで続いているという話やからねえ。

組 合：京都の精華の方から来ています。

楳 町：調べてね、岩屋に地権者が持つておられる土地に断層がないのだったら、ここへ建てるというのはおかしな話なので、そこは調査されるのかなと思ったんです。

楳 町：次の回答について。

組 合：①雨水の再利用について、大雨が降った時に、全ての雨水を再利用できるか、その方法。どれくらいの雨で調整池がいっぱいになるか、調整池の機能的な問題。雨水については、出来る限り下水に流すように考える。外国で無煙突方式をされている事例があるという事をお聞きし調べさせて頂きます。

楳 町：付け加えるなら、発注条件の中に我が国初めての無煙突方式で発注出来るように。

組 合：実際の数値をお示しさせて頂く。農作物以外の被害調査。堤防高の数値。誠意を持って補償しますという中で、貸主責任の有無について、もし責任があるなら、連帶責任的な事が入れられないか。一般定期借地なので、更新はないが、買い取った場合のこの借地契約はどうなるのか。リサイクル施設に焼却施設を建てるのに、岩屋が反対しているという事の関係。放射線廃棄物の線

量測定について、住宅地の中の抜け道について（天理市民がごみを搬入する時の抜け道対策）。地震活断層について、福島県、神奈川県には、活断層の所には建物を造れないという条例がある。益城町役場、耐震基準を満たす事では優れているが、潰れている。東縁断層帯がSクラス認定されているが、国、県はSクラスの断層帯の近隣に建てる事の是非について確認。排ガスについて、資料では減ると示しているが、再度確認要。今回天理市で建てる予定をしているが、新たに参加される6市町村で候補地がなかった具体的な理由を示す。

檜 町：首長が相談された議事録の開示が出来ないか。資料7ページ、■■■■■の先生が書かれた・・・。  
上水道を利用した場合と、雨水を利用した場合の比較。

組 合：ダイオキシンが蓄積されるのではないかという事ですね。年々蓄積されるのであれば、その数値が多くなるのではないかという事。

檜 町：排出したものが、最終的にどこに行っているのか。・・・にだったら溜まって行くからデータがあるのでという事。

組 合：土壤汚染は前回か前々回に資料はお示しさせて頂きました。

檜 町：規制の基準はどうなっているのか。

組 合：法的基準のバックボーンですね。

檜 町：これで今日の説明会を終わります。

以 上